

第3部 関係団体調査結果

1 調査の概要

障がいのある人の関係団体に対して、亀岡市の現状と課題や今後の意向を把握し、亀岡市の障がい福祉のニーズや課題を整理することを目的として実施しました。

(1) 協力事業所

1	社会福祉法人 松花苑
2	社会福祉法人 亀岡福祉会
3	社会福祉法人 花ノ木
4	社会福祉法人 信和福祉会
5	社会福祉法人 亀岡市社会福祉協議会
6	特定非営利活動法人 自立支援センターかめおか
7	亀岡市障害者相談支援センター お結び
8	なんたん障害者就業・生活支援センター
9	有限会社 ハーモニーケア
10	公益財団法人 関西盲導犬協会
11	特定非営利活動法人 諸星塾

(2) 協力団体

1	亀岡市肢体障害者協会
2	亀岡市視覚障害者協会
3	口丹聴覚者協会亀岡支部
4	亀岡市難聴者協会
5	亀岡市障害児者を守る協議会

(3) 協力教育・保育機関

1	亀岡小学校（通級指導教室）
2	詳徳小学校（通級指導教室）
3	南つつじヶ丘小学校（通級指導教室）
4	千代川小学校（通級指導教室）
5	東輝中学校（通級指導教室）
6	第六保育所
7	東部保育所
8	川東保育所

2 各分野についてのご意見

ヒアリング調査に先立ち、障がいのある人を取り巻く現状や課題、今後の方向性などに関する意向などをお聞きする、事前アンケート調査を実施しました。

事前アンケート調査では、障がい福祉の各分野についてのご意見(以下2-1から2-12)を求めるにあたり、まず【選択式回答】にお答えいただきました。【選択式回答】では、《選択肢》として、「第3期亀岡市障害者基本計画」に掲げる7つの基本方針に基づく各種の障がい者施策の名称(以下2-1から2-9)や、団体の課題や活動状況(以下2-10から2-12)を設定し、あてはまる選択肢を選んでいただくことにより、亀岡市全体での現状や課題の傾向を把握しようとして試みました。以下では、【選択式回答】の調査結果のグラフを掲載しています。

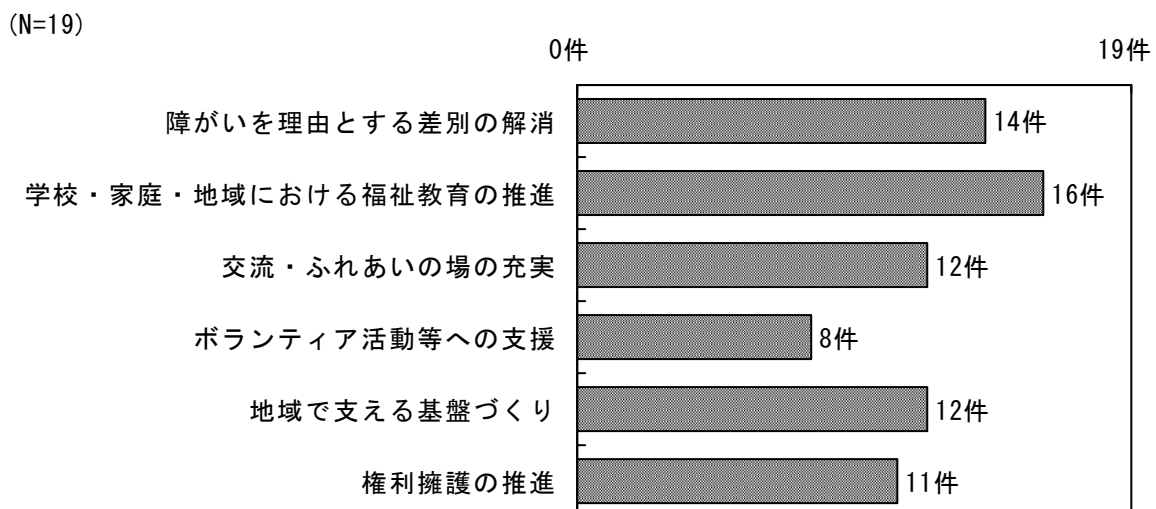
また、事前アンケート調査では、【記述式回答】欄を設け、「選択肢を選んだ理由」「選択肢にない内容の補足」「具体的な現状や問題点、課題」「今後、取り組めばよいと思うこと」などを自由にご記入いただくことにより、ヒアリング調査に先立って、関係団体の亀岡市全体に関するご意見を集約しようとして試みました。以下では、【記述式回答】の調査結果を、ヒアリング結果と合わせて掲載しています。

2-1 啓発・広報

■選択式回答：

啓発・広報分野で特に重視する施策として、関係団体の8割以上が「学校・家庭・地域における福祉教育の推進」を挙げ、7割以上が「障がいを理由とする差別の解消」を挙げています。

■図表：啓発・広報分野で特に注力すべき施策（複数回答）



■記述式回答・ヒアリング結果：

(1) 障がい者を理由とする差別の解消

- ユニバーサルデザインの普及、文書のルビ打ち等の取組みが障がい者理解の促進に繋がる。
- イベント等の開催を通じて、差別解消の取組みが進んでいると感じる。
- うつ病等の疾患への理解は進んでいる。
- 「発達障がい」の話題はよく取り上げられるが、統合失調症はそこまで至っていない。一般の人には統合失調症についてのイメージが掴みづらいが、誰しも統合失調症になる可能性がある。その事を10代、20代の若い人に知っていただき、理解を深めてもらいたい。
- ここ数年の間に市民の意識が変わってきたという感じがある。
- 白杖をもって歩いていると、気遣いしていただける。
- 何かお手伝いしましょうかという声かけをしてもらえる機会が増えてきている。
- ヘルプマークの効果も公共交通利用時等に感じる。
- まだまだ合理的配慮の理念は浸透していないと思う。こういったことが差別なのか、当事者も市民も分かっていない。
- 啓発の取組みは単発の事業に加え、継続的な事業が必要。
- 行政の財政がしんどくなればなるほど、障がいのある人だけ何故優遇されるのかという意識が芽生え、逆差別が起こる。障がい者に係る各種制度の主旨を行政がきちんと説明できるようにしてほしい。
- 街に出れば障がいのある人が普通に歩いているという状況を作らないといけない。
- 亀岡市で盲導犬の入店を断られたという話を聞いたことはない。
- 障がい者へのあらゆる面でのバリアフリー化は不可能でも、障がいや病気に対する他者の恐怖感を緩和することは可能。
- 行政が2014年に日本が批准した障害者権利条約の内容を広く学ぶ機会、学習会の企画を通じて取組みを推進することが大切だと思います。
- 駅から事業所まで通所される道中で通行人から嫌な言葉をかけられることもあると聞く。
- 障がい者理解が進んでいるかどうかを図る基準は分からないが、まだまだ理解は進んでいないと感じる。
- 日々障がい者とふれあう機会の無い多くの一般市民は障がい者は怖いという意識があるのではないか。特に精神障がいや自閉症の特性に対する理解が不十分だと感じる。
- 社会全体に合理的配慮という考え方が浸透していないように思う。
- 「知らない」ことが「怖い」などの偏見・差別につながってしまう。
- 精神科から退院された人に「何で帰ってくるの？」という視線が注がれているように感じる。
- 精神障がいの方は怖いという偏見があるように感じる。
- 年配の方の中にはまだ障がい者に対する偏見を持っている方もいて、「あの人と付き合ったらあかん」、「あの人とはしゃべるな」ということを言われる方もいると聞く。
- 手話言語及び障害者コミュニケーション条例の具体化と予算の充実。

(2) 学校・家庭・地域における福祉教育の推進

- 通常学級と特別支援学級（支援学校）が各々の地域で交流を図る事業（地域学校）が実施されているが、夏の猛暑の時期に実施していることや、地域によっては支援学級（学校）通学者がいないこともあり、年々規模が縮小している。こういった就学期の取組みは重要であり、地域学校の取組みを推進してほしい。
- 保育所では特別な支援を必要とする園児もそうでない園児も一緒の環境で保育をしており、支援が必要な子には周りの園児が自然と配慮や手助けをするような空気が醸成されている。保護者もその様子を見ることで、障がい児者への理解が自然な形で進んでいるように感じる。
- 特別な支援が必要な子ども達もそうでない子ども達も一緒に保育しているので、自然と子ども達に「守ってあげたい」という意識が醸成されている。敢えて大人から子ども達に特別な支援が必要だということを伝えてはいない。思いやりの心が自然と芽生えているため、将来社会に出た時に自然と接することができるのではないかと。
- 地域レベルで難聴者への理解が進めばよい。
- 補聴器を取り扱う店舗にもヒアリンググループについての理解を深めてほしい。
- 聴覚障がいを抱える人は手話以外にもコミュニケーション手段があるということを教育の現場で伝えてほしい。
- 一般の人は聴覚障がいを抱える人への配慮の仕方が分からないのではないかと。
- 職員の研修を通じて、障がい児者への理解は深まっている。
- 障がい者への理解の取組みについては、保護者への研修会を開催したり、差別解消に係る講演を聞いてもらったりしている。
- 精神障がいについては身体・知的の障がいのように学校での学習機会が無い。学校の福祉学習の場で精神障がいを抱える人の発表機会を設けてほしい。
- 福祉教育を通じて啓発が進んでいる。
- 福祉教育に力を入れるべき。
- 市内小・中学校で講演させていただいており、子ども達には関西盲導犬協会の存在が浸透しているように感じるが、大人はまだそこまでには至らない。
- 昨年秋の生涯学習市民講座で盲導犬訓練士の多和田氏の講座があり、非常にたくさんの方が来られていた。
- 小学校で福祉作文を実施されており、低学年のお子様の作文は障がいに対する率直な意見が聞ける。
- 福祉センターのような施設でワンストップ型の相談窓口ができればよい
- 早期の福祉教育の実施が障がい者差別解消には重要。小学校低学年なら障がいのあるなしに関わらず一緒に過ごせるが、福祉教育が実施されないと小学校高学年になるにつれ偏見が芽生え始める可能性がある。
- 小、中学校、高校での福祉体験（手話）による啓発、手話サークル（四季の会）との連携、亀岡市社会福祉協議会のバックアップ。

(3) 交流・ふれあいの場の充実

- 市の成人式に丹波支援学校卒業生のブースがあれば、支援学校の卒業生が参加しやすいのではないかと。
- 「百聞は一見にしかず」で、まず交流の場が必要ではないかと思えます。特に精神の人は障がいが見えにくいという点で、病気のイメージが一人歩きしているところがあるため、実際に関わる中でその人自身のしんどさや個性を知ってほしいと思えます。そのためにも精神障がいを抱える人に関していえば、体験談を発表する場があるというのは本人の自信にも繋がり、啓発にもなると思えます。
- ヒューマンライブラリーの取り組みを推進し、1対1で障がいを抱える人の話が聞けるような場をつくってほしい。
- 交流サロンに地域の人が5年くらいかかってやっと来てくれるようになった。
- 高齢者のサロンに障がい者の人も遊びにいけるような仕組み作りが必要。
- 毎年ハートフェスタを開催しているが、啓発事業をしても一般の人には浸透していないと思う。
- 視覚障がいにおいては、亀岡市視覚障害者協会とそれを支えるボランティアの方々があるべき活動をしておられると思えます。3「交流・ふれあいの場の充実」については「市民福祉のつどい」等で、当事者の方々による更なる情報発信がなされるとよいのでは、と思えます。
- 障がいのある人もない人も共にお互いの理解を深め合うことが大切だと思えます。その為にも福祉コミュニティー会館（サロン）のような建物やそこに行けば全ての情報が得られるような場所づくりが必要だと思えます。

(4) ボランティア活動等への支援

- 視覚障がいを抱える当事者として、福祉学習の講師に呼んでいただいている。
- 点訳ボランティアの確保が必要と感じるが、これからの時代はボランティアにも報酬が必要になってくるのではないかと。
- ボランティアは活発になっている。
- 長年亀岡市に住んでいる人でも盲導犬協会の存在を知らない人もいる。盲導犬協会の活動実績・内容を知らない人も多い。
- ろう教育を十分に受けられなかったろう者（高齢中心）の学習保障と手話コミュニケーションの場の継続（さんさん広場など福祉センター事業）。
- 手話通訳をする人の高齢化問題とコミュニティーづくり。

(5) 地域で支える基盤づくり

- 地域によっては作業所が運動会を実施する際に自治会がテントを貸してくれる。こういった形で地域との連携が深まり、障がい者理解が進んでほしい。
- 民生委員の方々に障がい者への理解を深めてほしい。高齢者ばかりに注目が集まりがちになるが、障がいを抱える人の状況も理解し、積極的に関与をしてほしい。
- 作業所においてペットボトル（蓋）の回収をお願いしている。
- 事業所として地域への情報発信が遅れていると思う。

- 事業所と自治会との交流により合理的配慮が進んでいる。
- グループホームを作る時、地価が下がる等の理由でうちの近所だけはやめてほしいと言われる。いわゆる総論賛成、各論反対の状況である。
- 数年前のグループホーム建設時には障がい者に対する偏見もあり、周辺地域の方から猛反対を受けた。

(6) 権利擁護の推進

- 権利擁護は待ちの状態。相談内容が多岐に渡っている。
- 福祉センターのような施設でワンストップ型の相談窓口ができればよい。
- 社協の権利擁護事業はニーズが多すぎて、申請してから2～3年かかる。即応性がない。

(7) 支援の必要な子どもの増加への対応

- 特別な支援を必要とするお子さんの人数が増えている。
- 医療機関の勧めで私立幼稚園から公立保育所に転園されるお子さんがいらっしゃる。
- 支援を要するお子さんの民間幼稚園等での受け入れ体制が整わないという話を聞く。
- 人員不足もあり、特別な支援や、グレーゾーンのお子様が増えている中きめ細やかな対応が難しいが、できる限り保育所での受け入れを進めていきたいと考えている。
- 小学生の時はクラスも少人数で問題なく過ごせていたのが、中学生になった途端生徒数が増え、環境が大きく変化したことにより上手く学校生活が送れなくなってしまった事例もあると聞く。

(8) 啓発・広報に関わる施設や制度の整備

- JR 駅舎内で夜の遅い時間帯に、乗車券とICOCAの併用をする際、無人駅の場合難聴者は誰にも尋ねることができない。
- 亀岡市総合福祉センターをよく利用しているが、もっと他にも活動の場があればよい。
- 昨年自治会の組長の役があたり、会議の際は通訳を頼んでいるが、ヒアリンググループがあればなお良い。
- ヒアリンググループを手軽に借りられる仕組みを作してほしい。
- 中途失聴の人は口話は難しいので、ヒアリンググループ、筆談で補う必要がある。
- 会議に参加しても拡大文字の資料が無かったり、点字資料が無かったりする。
- 協会の会報の文字のフォントは視覚障がいを抱える人に配慮し、14ポイントにしている。
- タクシー乗車時、車椅子の人は他の人と同じ料金では乗れない(料金がプラスされる)。

(9) 啓発・広報に関わる障がいの特性

- 精神の領域は障がいと医療の境界が曖昧。
- 視覚障がいを抱える人でも50年前は点字が読める人が多かったが、現在は中途失明等人生半ばで視覚障がいを抱える人が増えており、生まれつき視覚障がいを抱える人は数%程度である。
- 点字の読み書きができる人が減ってきている。
- 家族だから十分に障がいの事を理解している訳ではない。

(10) その他（意見・要望など）

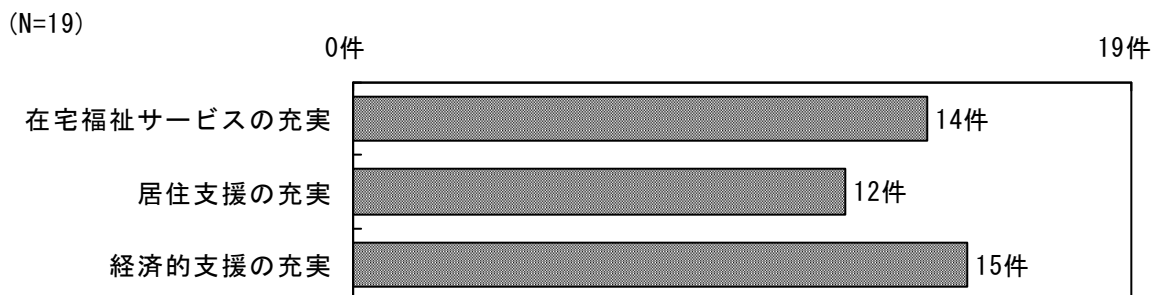
- 全ての面で更なる充実が必要と思います。
- 亀岡市障害者基本計画及び亀岡市障害福祉計画において位置づけされている各施策を行っている。
- 毎年事業を実施しているが、法人の中でマンネリ感もある。大切な取り組みには間違いないので今後も引き続きやっていきたい。

2-2 生活支援

■選択式回答：

生活支援分野で特に重視する施策として、関係団体の約8割が「経済的支援の充実」を挙げ、次いで「在宅福祉サービスの充実」が挙げられています。

■図表：生活支援分野で特に注力すべき施策（複数回答）



■記述式回答・ヒアリング結果：

(1) 在宅福祉サービスの充実（全般）

- 視覚障がいを抱える人は、家の汚れ具合が分からない。お風呂や水回りのカビに気づかないこともある。
- 南丹市の事業所を利用されている人も多い。
- 日中から夜間にかけての全ての時間において、見守りも含めて途切れることのない支援の充実が必要だと思います。
- 情報が不足しがちで、高齢のろう者で単独生活されている人は孤立しやすい。

(2) 在宅福祉サービスの充実（訪問系サービス）

- ヘルパーの不足により、希望してもすぐに派遣されないという現状を耳にします。
- 重度障がいの人の夜間支援も必要。
- 重度の人ほど訪問系サービスが受けにくい（社会資源が足りない）。

(3) 在宅福祉サービスの充実（日中活動系サービス）

- 事業所から帰ると家にひきこもったままという人も多い。
- 在宅福祉サービスに関して、例えば、支援学校の卒業生のうち、軽度の生徒は京都市内の事業所を選択するケースが増えており、重度の障がいのある生徒、行動障がいのある生徒等は亀岡市内の事業所を選択するということが近年見られる。そうした中、生活介護事業所の定員が一杯の状態になっており、B型事業所で生活介護タイプの利用者を受け入れるような状況が生まれている。
- 生活介護事業所が亀岡市内で数が限られている。

- 生活介護の利用者は特性の幅も広く、職員が疲弊している。
- 生活介護の利用者に退所を求めるケースもあり、その後の受け皿もないことから解決に繋がられない。
- 在宅から福祉センターの事業（さんさん広場や趣味の講座等）に参加するにあたっての送迎サービスがあれば要望したい。また、手話言語でコミュニケーションできる日中活動系のデイサービスがあればいい場となる。

（４）在宅福祉サービスの充実（相談支援）

- 相談支援機能が件数対応に追われていて、本来のニーズ支援ができていないと思います。
- 相談支援が一番大事だと思うが、現実には相談支援の件数対応に追われており、個々寄り添った相談支援ができていない。制度上、全てのサービス利用者に相談支援を入れることになっているが、自分でサービスを選んで利用できる人もいるように思う。

（５）在宅福祉サービスの充実（子ども・保護者への支援）

- ガイドヘルパー利用時、目的地までの公共交通の乗継ぎがスムーズにいかない地域の場合、子どもとヘルパーを乗せて自分の車で目的地に行かなければならないようなケースがある。そのようなケースの場合、制度上ヘルパーが車に乗車している間はサービス提供時間と見なされないため、ボランティア扱いとなる。亀岡の地域性を考慮しガイドヘルプの制度運用について柔軟な対応をしてほしい。
- 重度の行動障がい等で子どもから目が離せない保護者の精神的負担を軽減できるよう、ヘルパーや一時預かり等のサービスを気軽に利用できるようなになれば良いと思う。
- 共働き世帯が増えているため、経済的な事由で親が働かなければならない時は、事業所としてお子様を預かることはある。
- お子様の一時預かりのニーズが高いが、障がいを抱えるお子様の受け皿が限定されている。
- 重度の自閉症の子は支援が難しいが、重度の自閉症の子の行き場も確保してほしい。
- 亀岡市の独自ルールなのか分からないが、児童発達支援のサービスが週1回しか利用できない。個別の事情に応じて必要な時期に必要なサービスを提供できるような柔軟性が亀岡市にほしい
- 放課後等デイサービス事業所が少ない。国のガイドラインに沿った療育支援に市として取り組むべき。

（６）在宅福祉サービスの充実（地域生活支援事業）

- 視覚障がいを抱える人が行った事のない所に行く時はガイドヘルパーが必ずいる。
- ガイドヘルパーを常にご利用することができないから盲導犬を使っている人もいるが、盲導犬が目的地まで誘導してくれるようになるまでには訓練がいる。毎日違うところに行く人には不向き。また、盲導犬の世話ができる人でなければ利用は難しい。
- 盲導犬は動きが早い。
- 盲導犬は餌代が高く、餌代を補助している自治体もあると聞く。
- 日中一時支援をしている事業所に進路相談がくる。働く力がまだついていない人の日中の居場所を市町村事業で補わないといけない状況となっている。

- 生活介護の事業所が満杯である。日中一時支援は本来一時的に利用するサービスであるはず。日中一時支援事業が国の制度の肩代わりのような状態になっている。地域にあるボランティアサロンが増えて日中一時支援の役割を担っていけるようになればよいと思う。
- ボランティアサロンへの補助の充実等を検討してはどうか。
- 移動支援の充実に努めてほしい。肢体障がいを抱える人はイベントや催し物に行く方法が無い。特に僻地では公共交通が無く、昼間の催し物に行くとなると、朝に出発し、夜に帰宅するという一日仕事になる。また、肢体障がいの人は停留所に行くことすら難しい。

(7) 居住支援の充実

- グループホームの少なさゆえに一人暮らしの選択の幅が狭められていると思います。
- 公営住宅のグループホームへの活用に取り組んで欲しい。
- 精神疾患を抱える人は物音が気になる方も多いので、アパート形式の一部屋一人のグループホームがあればよい。
- 亀岡市は精神科の病床が無いので、グループホームがあればショートステイ的な役割を担えるのではないかと。
- まだまだ生活の場が充実されておらず、高齢の親から自立できない当事者が多いと感じています。
- グループホームは一定数必要であるが、一つのステップアップであると考えべき。グループホームで生活する中で、アパート暮らしが出来る人も出てくるのではないかと。
- 市の空き屋を借りてシェアハウスをしてはどうか。そうすれば、二人で一人のヘルパーを利用するような仕組み作りもできる。
- 生活介護の利用者から重身型グループホームをつかってほしいという要望があるが、人の確保が出来ない。市のサポートがほしい。
- グループホームが必ずしも障がい者が望んでいる生活支援の在り方という訳ではない。

(8) 経済的支援の充実

- 他の障害者手帳ではバスが半額になっているが、精神障害者手帳では半額にならない。障がい種別で分けずにどの障がいでも半額にしてほしい。
- 盲導犬はそれを使用する視覚障がい者の社会参加をサポートするものですが、その枝葉、特に医療費にはそれなりの費用がかかり、当協会でもその一部助成を行っております。亀岡市様からは、盲導犬使用者に対し、盲導犬の取得にかかる経費を助成いただいておりますが、盲導犬使用にかかる継続的なサポートをご検討いただけましたら幸いです。
- 宇治市は盲導犬のフード代を利用者に支援しているので亀岡市も支援してほしい。
- 盲導犬導入時に市から費用の補助（3万円）いただいているが、盲導犬の飼育費には年間10万円くらいは必要となる。そのため、利用者は月1万円くらいの積立を行っている。

(9) 生活支援に関わる保健・医療の充実

- 昨年からは保育所で医療的ケアのお子様を受け入れているが、たん吸引が頻繁に必要な状況であり、常に看護師の付き添いが必要となる。保育所に来られる前は保護者が昼夜問わずたん吸引を行っており、夜も熟睡されることがないと聞いている。入所されてからは、保

育所にいる間、体が休められる。仕事もできるようになった。昨年は医療的ケアの看護師さんの業務配分が完全ではなく、休憩時間の代替の職員の配置が難しかった。今年は二人の看護師で対応しているが、人員確保が課題となっている。保育所で受け入れている間にも長期入院や手術の可能性もある。体調を崩されることも多い。そういった緊急時に対応してもらえるようなサービスがあれば保護者の人の負担も軽減される。保護者はお子様の事で四六時中気を張っており、遠方に出かけられない。勤務場所もお子様の事もあって保育所近くで勤務されている。

- 医療的ケアが必要なお子様の保護者は住んでいる地域の小学校へ行かせたいという思いを持っている。学校のフォロー体制を期待したい。
- 医療的ケアのお子様のケアに係る費用でも実費負担を伴うものもあり、負担軽減策があればよいと思う。
- 医療的ケアの子を一人受け入れるとその子に付きっ切りになり、次の子を受け入れられないと聞く。
- 医療的な面からも緊急時にかけつけてくれる等の対応ができるようになればよい。

(10) 生活支援に関わる人材の確保・育成

- 共同雇用センターでヘルパーを雇う仕組みを考えてはどうか？
- ニーズがあっても人（支援者）がいない。
- 登録ヘルパーは職安で募集がかけられない。
- 泊まりできてくれる女性職員がいない。
- 施設も不足しているが、人材も福祉業界の3Kイメージのため、不足している。

(11) 生活支援に関わる高齢者福祉・児童福祉等との連携

- 地域の子ども食堂の中に高齢者や障がい者が入っていける仕組みがあればよい。
- 高齢のデイサービス事業所に手話通訳士をおいてほしいと要望していたが、叶わなかった。
- 障がいのある高齢者が優先的に入れる施設があればよい。

(12) その他（意見・要望など）

- 大河ドラマ館が視覚障がいを抱える人でも楽しめるよう、光秀の等身大の像や音声情報等があればよい。
- 行政も予算に縛られて、市独自の施策が展開できていないのではないかと疑問を持ちます。
- 小さな居場所をいっぱい作ることが必要。
- 社会福祉協議会がすきまを埋めるような役割を担ってほしい。
- 「住み慣れた地域で～」とキーワードがよく用いられるが、市外から来る人も温かく迎える姿勢が必要だと思う。
- 当センターでは現在23名の人にご利用いただいている。ご利用期間も長く、ご家族や関係機関などと連携しつつ支援している。また、様々な制度などを利用されつつ在宅での生活を維持されていると思う。
- 現実には辛うじて家族の送迎等の協力があって福祉的な支援に繋がっている状況が、少子高齢化で困難になります。特に別院地域、西部地域での交通手段支援を考えなければならな

い。

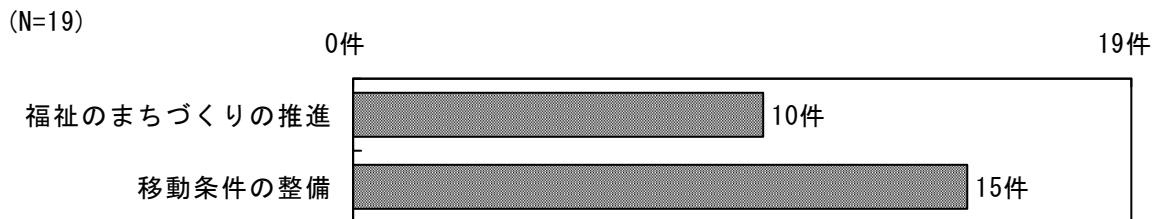
- 家族や親族のつながりが途絶えた障がいのある人を半年間にわたり通院、入院、そして在宅医療支援を行ってきました。その方の病死の際には葬儀まで執り行いました。障がいのある人の疾病、高齢化による多様な支援が必要になるなか、それに対応すべき仕組みが必要だと思います。
- 障がいを抱える人からの SOS があればすぐに飛んでいける仕組み作りが必要。
- 制度に障がい者が合わせにしているような実態がある。
- 海外ではパーソナルアシスタントを配置し、個々の障がい者を支えている国もあると聞く。
- 事業所を立ち上げるにしても市街化調整区域、消防法の課題、地域住民の理解等の問題がある。
- 施設不足の解消のため、空き家バンクを活用できるよう、検討いただきたい。
- 障がいの重い人ほど福祉サービスの必要性が高いが、使える資源に限りがある。
- 社会全体で「できることは家族と協力しやってほしい」という自助を求める流れになりつつある。

2-3 生活環境

■選択式回答：

生活環境分野で特に重視する施策として、関係団体の約8割が「移動条件の整備」を挙げ、5割以上が「福祉のまちづくりの推進」を挙げています。

■図表：生活環境分野で特に注力すべき施策（複数回答）



■記述式回答・ヒアリング結果：

(1) 福祉のまちづくりの推進（全般）

- 施設が老朽化しており、保育所のスタッフでスロープを作成した。
- 車椅子が入れるトイレが保育所にはない。
- お知らせモニターなど、まちの情報が目で見て分かるようなツールが街中にあればよい。
- 保育所にはスロープは設置されている。段差もあまりない。
- 過去に車椅子のお子様を保育所で受け入れた実績があるが、身障者用トイレが無く、狭い。
- 保育所の敷地内に障がい者用駐車場が確保できておらず、駐車場が狭い。
- 特別な支援を必要とするお子様の気持ちをクールダウンさせる場所が少ない。
- 保育所で車椅子のお子様を受け入れる際は、開閉ドアのレールをフラットにし、段差を解消してほしい。

(2) 福祉のまちづくりの推進（道路など交通環境の整備）

- 道路の案内表示等を充実してほしい。
- 20年前と比較し、道路が整備されている。
- 表面がフラットになっている歩道のタイルは雨天時すべりやすい。転倒防止策を講じてほしい。

(3) 移動条件の整備（全般）

- コミュニティバス等の乗車時に、収受される運賃が違う時がある。知的障がいを抱える人が混乱しないよう、統一的な対応をしてほしい。
- 聴覚障がいを抱える人で、バスをよく利用されている人がいるが、バスの本数があまりないと言われている。
- 精神障害者保健福祉手帳所持者についても、バス乗車時の半額割引を適用してほしい

- 亀岡は公共交通網が整備されている方だと思う。
- ふるさとバス・コミュニティバスは児童の通学支援の目的もあると思うが、ふるさとバスについては土日は平日の半分くらいの本数しか走っていない。平日並みの本数走らせてほしい。
- 福祉タクシー制度は移動手段にタクシーしか使えない障がい者がいることから出来た制度。今ではガソリン券としても使えるようになっているが、障がい者の自動車税の減免制度等もあり、平等感が崩れているように思う。
- 高齢者と障がい者の移動手段の確保を同時に進めてほしい。
- ガイドヘルパー、同行援護を希望する人が多い。
- 障がいの特性上、バスの到着時間に合わせるのが難しい人もいるので、移送ボランティアの活動が活発になればよいと思う。
- 交通網の整備が進んでいない地域では無償での福祉運送も必要。
- 制度上、車にヘルパーを乗せて移動することができない。
- 山間地等でのボランティア移送に注力してほしい。
- 移動支援の面では亀岡市は整備されている方だと思う。
- 京都市内の盲導犬ユーザーの人が、亀岡駅からガレリアかめおかに行く途中、誰かに道を尋ねようと思っても人が歩いていないと言っていた。その時、亀岡は車優先のまちというイメージを持ったとのこと。
- 京都市内と比較し亀岡市は自転車での行き来が少ないように感じる。自転車が行き来しているまちは盲導犬ユーザーにもやさしいまちだと思う。
- ボランティア移送は事故時の対応策が未整理であることから、現状のまま普及を図っていくのは難しいと思う。自家用車のカーシェアリングを普及していくような方法を講じるしかないのではないか。
- 一人一人の必要な支援の内容が異なるので、それに対応するのは難しいと思いますが、経済的な負担もあり、自由に移動できることは少ないと思います。低予算で障がいのある人たちが利用できるふるさとバス等も本数が少なく、特に山間地ではバスを使っただけの移動は大変難しい。
- 山間地域では支援者（家族）の高齢化により、通院等にも支障が生じている。
- 交通アクセスの悪い地域に住む障がい者にとって、移動条件の整備は急務。
- 料金も使いやすい設定が必要。
- 土日、祝日のコミュニティ・ふるさとバスの便数減は経済的な面で市外の会合、行事参加に支障がある。

(4) 移動条件の整備（バリアフリー整備の推進）

- 亀岡駅前から市役所までカラー舗装が施されれば良いと思う。道路にカラー舗装があれば、標識等の案内もいらなくなるのではないかな。
- 千代川駅のバリアフリー化を進めてほしい。
- 「移動」は大きな課題だと思います。バリアフリー化など公共交通機関に限定された内容がほとんどですが、そこにたどり着けない人たちがたくさんいることも事実です。

(5) その他（意見・要望など）

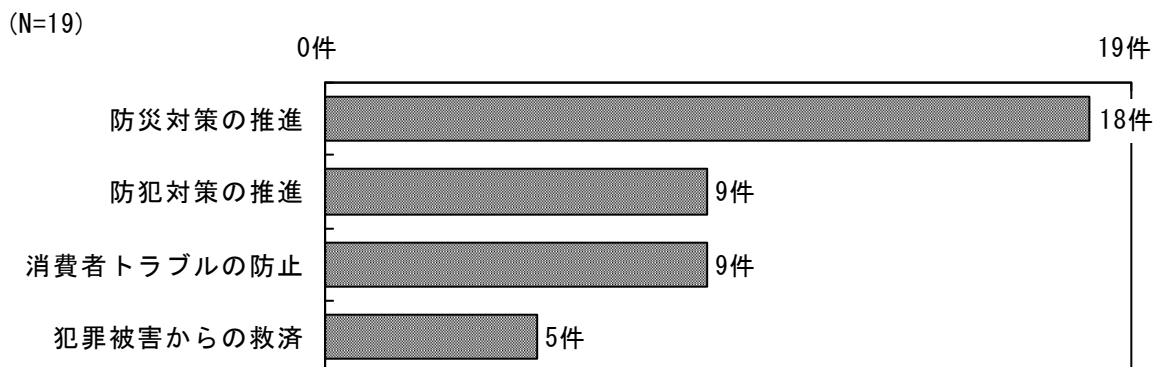
- 警察機関に障がい者に対する理解を深めてほしい。
- 京都スタジアムの中で障がいを抱える人も楽しめるイベント等があればよい。
- 京都スタジアムを積極的に活用し、福祉に関するイベント等を開催してほしい。
- 医療的ケア児の受け入れをしているが、家族の負担を更に減らすサービスがあればよいと思います。
- 視覚障がいは、情報障がいであるとともに、移動障がいでもありますので、選択肢「1. 福祉のまちづくりの推進」、「2. 移動条件の整備」共に重要かと思います。

2-4 安全・安心

■選択式回答：

安全・安心分野で特に重視する施策として、関係団体のほぼすべてが「防災対策の推進」を挙げ、約5割が「防犯対策の推進」「消費者トラブルの防止」を挙げています。

■図表：安全・安心分野で特に注力すべき施策（複数回答）



■記述式回答・ヒアリング結果：

(1) 防災対策の推進（全般）

- 住んでいる環境によって支援の要否が変わる。
- LINE や Facebook 等、スマートフォンを活用した SNS でのやり取りを視覚障がいを抱える人で対応できる人は10分の1もない。
- 現状の防災対策においては、実際当事者は対応してもらえないという安心感はないと思います。
- 行政ができることは限られている。自助が必要。
- 安否確認は日頃より LINE でしている。
- 災害時は自分の施設を守ることで精一杯だと思う。
- 福祉避難所を運営できる職員が事業所にいない。
- 近くに池があり、決壊したら避難所として機能しない。
- 京都市内から事業所に通勤している職員も多く、災害時に適切な対応ができるか不安。また、子どもを抱えているパート職員も災害時は出勤できないのではないかと。
- 災害は行政だけでは対応できない。自分たちでできることは自分たちですという意識が大切。
- 日中活動の事業所は夜に災害あっても対応できないが、日中に起こる災害には対応できるようにしたい。
- 毎年のように、日本のどこかで災害による大きな被害が報じられるようになった今、周囲を山々に囲まれ、保津川を擁する亀岡においては、やはり防災対策が一番重要かと思われます。また、選択肢「2. 防犯対策の推進」につきましても大変重要なことかと思えます。

- 一箇所の福祉避難所に避難者が集中しないように分散化させることが必要。
- 障がいのある人たちの災害時の対応・対策はほとんど整備されていません。一つの事業所や法人で災害時に出来ることは限られており、行政の先導や支援が不可欠だと思います。
- 今後防災対策には具体的な施策を考えていく必要がある。
- 水害と地震では対策も異なることから、災害別の対策が必要。
- SNS（LINE等）の活用と手話通訳者との連携（が重要）。いつどこで災害が起こるのかわからない時代になってきている。
- 避難場所での情報提供と共有、110番アプリの今後の活用（が重要）。

（2）防災対策の推進（災害前の対策）

- 特別な支援を必要とする子どもが何処に住んでいるかを地域で把握し、地縁団体、民生委員との緊密な連携のもと、災害時に地域で助け合いができる仕組み作りに取り組んでほしい。
- 親の不安解消のため、災害時要支援者名簿制度の周知を積極的に図ってほしい。
- 誰が支援対象になっているかの事前把握が必要。
- Net 119への登録の呼びかけを団体として行っている。
- 近所との日頃の付き合いも大事。
- 視覚障がいを抱える人は防災メールを登録するまでに至らない。中には携帯を持つことを不安視される人もいる。災害メールは音声で読めるので普及させるのがよいと思う。
- メール登録をサポートしてもらえよう機会を設けていただけるとうれしい。
- 町内の役員が普段から声かけをするなど、地域との連携ができていれば安心。
- 当事者団体との協定等を締結し、当事者団体が災害時のサポート体制を担えるような形になればよい。そうすれば、会員増にも繋がると思う。
- 地域を回り、支援が必要な人の把握に努めている。
- 災害が起こる前の体制づくりが重要であり、サロン活動を通じて助け合いをできる環境・体制づくりを進めている。
- 重度の肢体障がい（車椅子）の人には、事前に自宅から避難所までの距離や避難場所の希望を伺い、避難所の座席指定をしてはどうか。
- 民生委員・消防・自治会等が、支援者を事前に把握し、災害時にスムーズに避難誘導できるよう、日常の避難訓練を行うことが必要。

（3）防災対策の推進（災害時の対策）

- 災害時の避難場所として各福祉施設を解放しておく仕組みを作っておく。
- 高齢者、障がい者等の施設が災害時に福祉避難所として開設される仕組み作りを努めてほしい。
- 災害時、事業所へ利用者等の安全確認の連絡を行政から入れてほしい。
- 高齢者はスマホを持っていないので、災害時SNS等では連絡が取れない。
- 避難先での文字情報の提供や筆談ボード、また、耳が聞こえにくい人は個別におたずねくださいという案内が各避難所があればよいと思う。
- 自閉症を抱えるお子様は、予測がたたないことに不安を覚えるので保育所の避難訓練時で

もパニックになる。言葉の伝達が難しいお子さんも数名いる。そういうお子様に災害時適切な配慮がなされるかが心配。

- 自閉症を抱えるお子様が、自宅と違う避難所で知らない人達とルールを守って過ごせるかと言えば難しい。保護者は自宅で何とかしようと思われるのではないか。
- 災害時は地縁団体との情報交流等を図り、可能であれば手助けいただけるとうれしい。
- 保育所は基本女性しかいない職場なので、災害時は地縁団体等から知恵や力を貸してほしい。
- 精神疾患を抱える人は大勢の人の中に入るということにストレスを感じる人が多く、また、被害妄想を抱く人もいるので、避難所開設時は個室のブースが必要。
- 重い精神疾患を抱えながら、一人暮らしをしている人がいるが、そういう人は災害時特に不安である。
- 携帯も電話もない一人暮らしの精神障がい者もあり、非常時は連絡が取れない。
- 行政のスタッフが個々の障がいの特性まで理解して対応するのは難しいので、当事者団体は、災害時避難所でどういうサポートができるかを考えてほしい。
- 事業所が避難所になり得る施設・建物をもっているなので、使ってもらったらよい。
- 災害発生後、市からの被害状況の確認の問い合わせをいただけることはありがたい。

(4) 防犯対策の推進

- 特に知的障がいのある人たちが犯罪等に巻き込まれるトラブルが多く報告されています。本人の学びの場の設定もさることながら、見守りなど周囲の人たちの学習の場も合わせて必要だと思います。
- 犯罪被害では SNS 等の普及により、異性間での金銭的被害が起こっています。消費者トラブルと合わせて被害を未然に防止する啓発の取り組みが必要だと思います。

(5) 消費者トラブルの防止

- 聴覚障がいの方はインターホンが聞けないから来客があれば玄関を開けてしまう。色々な営業をかけられ、トラブルに巻き込まれる可能性はある。
- 精神疾患を抱えた人が、過去に消費者トラブルに巻き込まれお金を取られたことがあったと聞く。携帯での不正請求に応じたとのこと。
- 相談支援センターお結びで定期的に希望者を募り、訪問販売の人が来たらどう対応すればよいか等を教えてくれる講座を開催いただいている。そういう取り組みが定着すればよいと思う。

(6) その他（意見・要望など）

- 災害時を想定した障がい児者のリアルな実際調査をお願いしたい。

2-5 療育・教育、文化芸術活動・スポーツ等

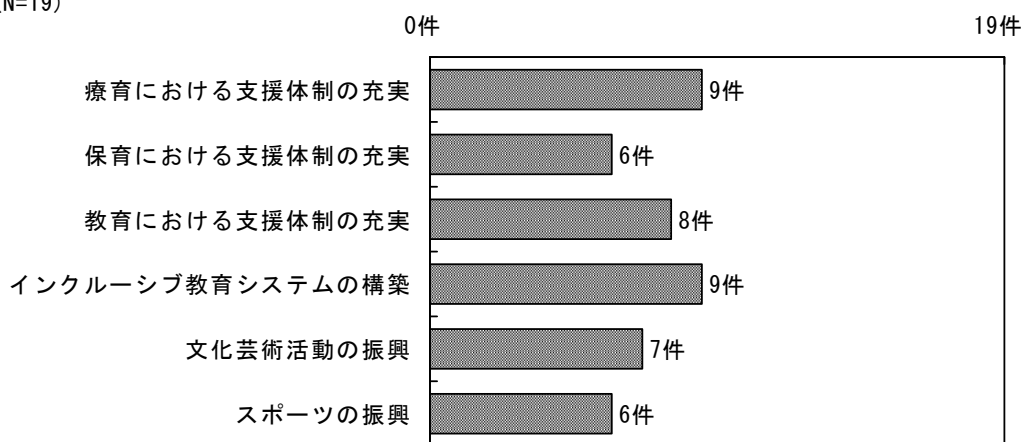
■選択式回答：

療育・教育、文化芸術活動・スポーツ等分野で特に重視する施策として、関係団体の約5割が「療育における支援体制の充実」「インクルーシブ教育システムの構築」を挙げています。

また、教育機関を対象に異なる《選択肢》を設定して実施した事前アンケート調査では、教育機関の8割が「相談体制の充実」（発達相談への対応、家庭児童相談に係る関係機関との連携）を挙げています。

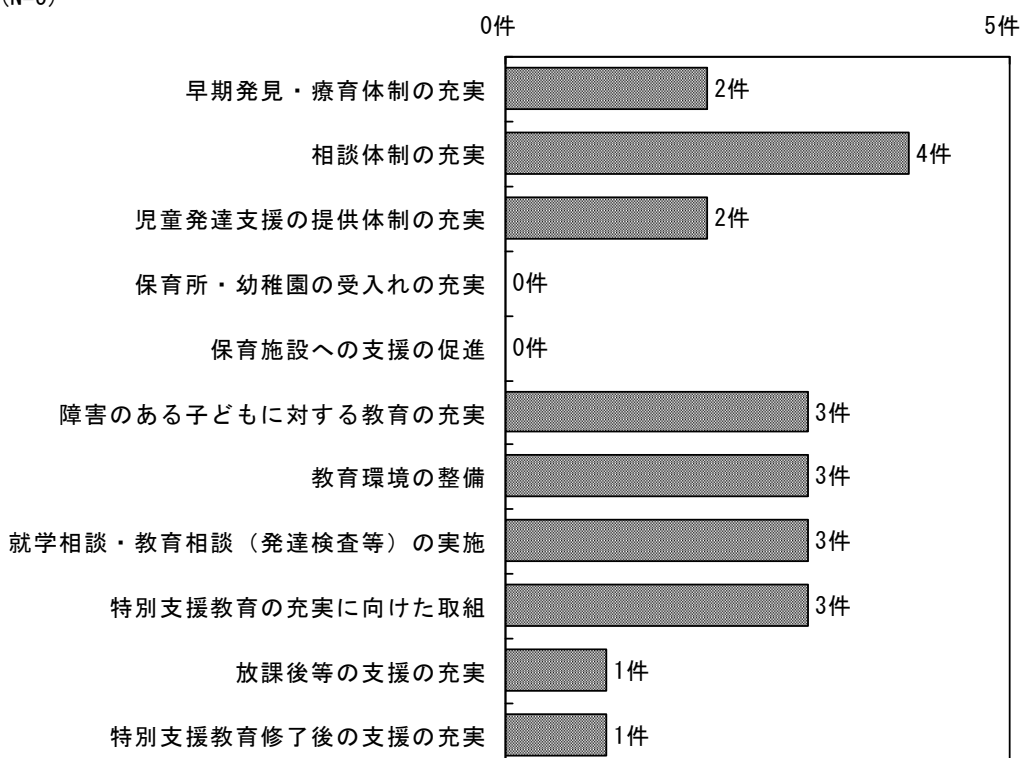
■図表：療育・教育、文化芸術活動・スポーツ等分野で特に注力すべき施策（複数回答）

(N=19)



■図表：療育・教育、文化芸術活動・スポーツ等分野で特に注力すべき施策（教育機関）（複数回答）

(N=5)



■記述式回答・ヒアリング結果：

(1) 療育における支援体制の充実

- 療育の必要な子どもが待機状態になっている。必要な時期を逃さず利用できるように受け入れ人数を増やしてほしい。
- 花ノ木の受け皿を増やしてほしい。
- 検診の聴力検査で難聴を指摘される子がいたが、発達障がいと間違われるケースがある。聴力検査もまめにやってほしい。
- 早期発見・早期療育が一番の解決手法であるとは限らない。療育をすれば劇的に変わるといふ保護者の期待が高まり過ぎているのではないか。
- 療育をしなければ大変なことになるといふ保護者の脅迫観念を感じる。療育指導は子どもの子育てというベースがあった上での話である。家族が機能していない家庭が増えている印象があり、療育指導以前に温かい家庭を築く方が大事だと思う。早く療育指導をすれば子どもが劇的に変わるといふ意識は変えた方がよい
- 発達外来に職員を一人配置する予定である。重度の子は早急に初診につなげ、グレーゾーンの子は検査を受けるまでの間に指導スタッフが支援をする仕組み作りに努めている。
- 早期発見・早期療育に繋げる仕組みで亀岡市で考えていただいているものがあれば教えて欲しい
- 早期療育・早期指導への更なる市の支援を期待したい。

(2) 教育・保育における支援体制の充実（全般・教育環境）

- 杓子定規的な対応ではなく、個々の児童の障がいの特性に応じて教師が個別に支援していくことが求められる。
- 支援が必要な子は情緒的に不安定な子が多く、上手く気持ちを納めてやるのが大事になるが、付き添った支援までには至っていない。
- 診断がつきにくい子ども達への教育・療育などの支援の充実が必要。
- 特性のある子は授業の内容が分からないと教室を飛び出すこともある。分かりやすい板書の仕方を工夫したり、授業にゲーム的な要素を含めながら集中させるなど、45分間の授業の計画を立てることが重要。
- 特性のある子に配慮すると全ての子どもに分かりやすい授業になる。
- 若い先生は大学で発達障がいの特性等を学んできている。年配の先生の方が知識が足りないところがある。
- 教職員に対する障がいの特性に応じた教育に関わる研修の実施について。障がいについて教師が理解しておくことで、子どもに必要な支援ができる。そして、適した支援をすることで子どもの困り感を軽減、または二次的問題を減らすことができると考える。そのためには教師自身が障がいについて知識を深めることが必要であると考えます。
- 指導に関わる中で近年、愛着に課題のある児童、虐待への対応など、教育の現場、教師としての立場で対応できることの限界を感じる。そのため、児童相談所や警察、子育て支援課等の「他機関との連携」を上手くスムーズにとりながら指導に当たっていくことが大切である。

- 様々な機関から柔軟に連携することで解決策やよりよい方向性が考えられる。

(3) 教育・保育における支援体制の充実（早期発見・療育体制）

- 療育支援が必要と思われる園児の保護者を説得し、何とか発達検査までこぎつけても予約が一杯で次の支援に進めない。療育体制の充実が求められる。
- 聴覚障がいの、難聴の子は、中学、高校、大学と進学を重ねるにつれ、孤立する傾向にあるように思う。
- 難聴の子も同じ教室で一緒に学べた方がよい。一緒に学べるようなサポート体制の充実が求められる。
- 療育を受ける必要のある子が増える中、受け皿が少ない。保育所においても、保育士不足により十分な支援体制が整えられていない。
- 療育教室の数が絶対的に少ない。
- 就学前の年中、年長の療育指導がすごく重要に感じている。
- 早期発見、早期支援の大切さが世間一般でも非常に重要とされていることと、支援を義務教育に関わらず引き継いでいくことが当事者の生きやすさに繋がると思う。

(4) 教育・保育における支援体制の充実（相談体制）

- 療育や特別支援について相談しやすい環境整備が必要。
- 現在、就学前の発達相談を小学校の通級指導が担っている。本校在籍もしくは、他校からの通級指導や教育相談だけでも、対応が十分できない現状にある中、就学前の教育相談に対応するのは大変困難である。他市町村では、就学前の教育相談は保健所等の専門機関が行っている例が多いと聞く。本市でも小学校通級教室ではない専門機関での対応が望まれる。
- 就学前の相談については、保健センター等が担い手となってやってほしい。
- 発達状況については、健診等により早期から把握されるようになってきていると思いますが、個に応じた療育や保護者支援（ペアレントトレーニング）についても早期からの充実が望めます。また発達相談については、検査結果の数値報告による相談ではなく、専門的な知識を持った経験豊富な相談員による総合的な見地での結果返しが必要です。

(5) 教育における支援体制の充実（特別支援教育）

- 教員の方々は特別支援に関する研修を受けられているが、実践できていないように感じる。
- 特別支援についての保護者に対する教育も必要だと思う。
- 特別支援学級や特別支援のニーズが必要な児童が100名を超えている中、個々の支援ニーズに十分対応することが大変難しい現状にある。特別支援教育を充実させるためには、人の配置は欠かせないと思う。また、支援級定員8名に対し、本校では4学級がそれぞれ7名、6名、6名、6名となっている。特性の強い子ども達への適切な対応をするためにも、特別支援学級への支援を中心的に担う支援員の配置を強く求める。
- 通級指導の対象児童が40人おり、それを担当が3人で見ている。
- 他校の児童も抱えており、就学前の発達検査まで入ると本来必要となる指導ができない。研修、出張等が入ると業務が回らなくなる。

- 通級指導は一週あたり8時間でやっている。週1回の通級指導では支援ができない。
- 特別支援学級が4学級から6学級に増えた。教育委員会にも働きかけをしているが、特別支援員を増やしてほしい。
- 支援が必要な子は、国語、算数は特別支援学級、社会、理科は通常学級で教えている。
- 各学校で通級指導が受けられるような体制整備を進めてほしい。
- 支援学校に対するネガティブなイメージが保護者にある。保護者は自分の子どもが支援学校に進むと将来就労できるかどうかとても不安視されている。
- 生活ベースの支援学校の教育スタイルは、教科書通りに積み上げていく一般の学校の教育スタイルと異なることから、どこまで学習を積み上げてもらえるかという点で保護者は不安を抱えられている。
- 一旦は自分が住んでいる地域の小学校に進み、状況に応じ途中で支援学校に転校するということを想定されている保護者が多い。
- 特別支援教育の充実に向けては、支援学級や通級指導教室の体制整備も大切ですが、通常学級担任が理解を深め、ユニバーサルデザインの観点で授業を組み立て、指導・支援に当たることが最も重視されます。さらに、通級指導教室が設置されていない学校については巡回指導を取り入れ、通級指導を受ける条件格差をなくしていくことも必要です。
- 保護者に通級指導教室での指導内容があまり浸透していない。
- 本校では他校の児童も受け入れており、他校の児童は保護者が送迎されている。また、保護者には指導の様子を参観していただいている。
- 他校から来られている児童の保護者は通級指導に対する意識も高い。
- 通級指導教室は保護者が家で児童とどう関わるかが重要。
- 本校の通級指導教室の通学児童は全部で30名いるが、現在1人で指導している。また、今年度だけでも60件の発達検査があり、個々の児童に応じた十分な指導が難しい。
- 夏休みに教員向けの特別支援教育の研修を実施している。
- 保護者の通級指導に関する知識、情報量が多く、30人クラスできめ細やかな指導も求められる保護者が多い。
- 通級指導教室の無い学校への巡回指導は指導担当者の人材不足の中、現場を離れることが難しいので現実には難しい。
- 明らかに支援学校が適しているお子様でも通級指導を希望される保護者もいる。
- 通常学級の担任が急に通級指導の担当になることもあり、戸惑いを感じておられる。
- 市内各校への特別支援教育支援員の配置について。特別支援学校の子どもの数や通級指導教室に通う子どもは年々増加傾向にある。様々な特性を持った子どもがいる中、支援のニーズは多様化している。生徒一人一人に適した支援を行うためにも各学校に支援員の配置は必要であると考えます。

(6) 教育における支援体制の充実（放課後等の支援）

- 特別支援の児童の家庭は経済的に苦しい家庭も多く、放課後児童会の運営が難しい状況である。
- 放課後児童会では狭いスペースの中、30人くらいの児童がいる。理科室、音楽室を使用する事もあるが、その両室が使用されている場合がある。支援が必要な子は環境が変わる

ことにナーバスになる。自治会と放課後児童会の施設の関係で話をしたことがあるが、自治会館を常時放課後児童会施設として利用することも難しい。プレハブを置いて臨時施設として運営するのも一案である。

- 放課後等デイサービスが保護者の就労支援の一助になっており、放課後等デイサービスの方が放課後児童会より便利だからという理由で放課後等デイサービスを利用されているケースがある。そうすると、障がいのある子と無い子が一緒に過ごすという理想の姿からは離れていく。
- 放課後等デイサービス事業所の不足を解消する必要がある。

(7) インクルーシブ教育システムの構築

- インクルーシブ教育を推進してほしい。
- 学校教育を見ても、インクルーシブ教育の推進が充実されなければ、障がい理解の場が損なわれると思います。
- インクルーシブ教育が普及していかないと、世の中は変わらない。
- インクルーシブ教育に対する保護者の希望が強くなっているように感じる。

(8) 文化芸術活動・スポーツ等の振興（全般）

- 施設への移動支援。仮に施設が十分に整備されたとしても、その場所への移動手手段も併せて整備がされないと参加を制限される。
- 育ちの場と併せて気軽に集える場、楽しめる場が必要です。
- 障がいのある人も自由にでき、心とませる事ができる内容も大切。また、支援者の充実は全てにおいて必須項目です。

(9) 文化芸術活動の振興

- 障がいを抱える人の芸術作品の発表機会があれば、自信にも繋がる。
- 芸術作品の創作を通じて、前向きに生きていけるきっかけ作りに繋げることが重要。
- 聴覚障がいを抱える人で、絵画が好きな方も多い。発表の場が増えれば良いと思う。
- 障害者福祉大会で創作品の発表の場を提供いただいている。
- 障がいのある人が創作した芸術作品の発表の場があると、自信になる。銀行等のロビーで展示できるようになればよいと思う。
- 大型文化施設に視覚的に楽しめるフラットではなく劇場型舞台のあるホールを要望したい。

(10) スポーツの振興

- 町民運動会のような地域のスポーツレクリエーション事業に健常者も障がい者も一緒に参加できるような環境整備を進めてほしい。
- 精神障がいを抱える人がスポーツで体を動かす機会があるのはとても良いことである。
- 亀岡市で障がい者スポーツ大会を開いていただけるとうれしい。
- 障がいをもっている人でも楽しめるスポーツ競技であれば参加できる。障がいの有無に関わらずみんなが楽しめ、参加できるスポーツ事業開催等の取り組みを進めてほしい。
- 今年度は、府立のサッカースタジアムがオープンし、3月には視覚障がい者のマラソン大

会も催されます。障がい者の方々が、他の方々とともに、スポーツに接する機会が増える
とよいのでは、と思います。

- スポーツ練習場（全天候型）の確保。
- 下肢障がいを抱える人の障がいの悪化予防のため、温水プールの整備を進めてほしい。
- 亀岡には車椅子駅伝の練習場がない。

(11) その他（意見・要望など）

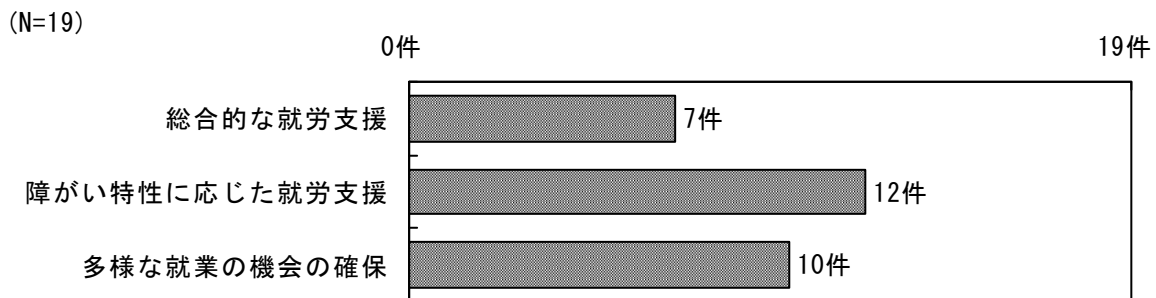
- 障がい児者が参加しやすい環境を整えてください。
- 福祉センターで開催されている事業や教育委員会で実施されている事業を継続していただ
きたい。
- 支援学校は山間部にあるが、街の中に移すべきだと思う。そうでないと、様子が市民に見
えない。障がいを理解しろと言われても距離が離れていては理解が進まない。
- 保護者の思いと子どもの思いが違う場合がある。
- 障がいのある人が当たり前前に普通に社会の中で姿が見られるようなベース作りが必要。

2-6 雇用・職業、経済的自立への支援

■選択式回答：

雇用・職業、経済的自立への支援分野で特に重視する施策として、関係団体の6割以上が「障がい特性に応じた就労支援」を挙げ、5割以上が「多様な就業の機会の確保」を挙げています。

■図表：雇用・職業、経済的自立への支援分野で特に注力すべき施策（複数回答）



■記述式回答・ヒアリング結果：

(1) 総合的な就労支援（全般）

- 公共機関（京都府等）の障がい者採用はレベルが高く、募集も若干名のため知的障がいを抱える人が採用されることは難しいと思う。
- 市役所で障がいを持った人に対する雇用を促進してほしい。
- 公的機関での障がい者雇用を増やしてほしい。
- あんま、マッサージについては、無免許で開業している人もおり、視覚障がいを抱えている人の仕事が減っている。
- 全盲の人が一般就労することは難しい。
- 視覚障がいの人が、企業の中であんま、マッサージ、はり、きゅう等でヘルスキーパーをすることは可能。
- 行政機関においても雇用率すら守られていない就労の実態を何とかするべきではと思います。
- 一般企業での障がい者雇用意欲は向上している。背景には深刻な人手不足と障がい者雇用率達成もある。雇用を進めたい企業に対して、就労準備性の整った当事者が不足している。就労準備性の整わない当事者の短期間での離職も多い。
- 亀岡市および関連団体でも採用、実習の受け入れを積極的に進めてもらいたい。
- 障がい者の一般企業への就労のハードルは下がっている。労働市場における人手不足も理由の一つであり、積極的というより消極的な理由のように感じる。
- 製造、介護、清掃といった分野で障がい者雇用が増えており、最低賃金も守られている。
- 公共機関等の発送業務等で実習という形で障がい者雇用の入り口を作ってほしい。

(2) 総合的な就労支援（就労定着支援）

- 雇用の推進だけではなく、就労が継続・定着しているか追跡することが大事。
- 特に一般就労への定着が課題と感じる。
- 一般就労の定着を図るには企業側の障がい者への理解が重要。
- 障がいを抱える人の一般就労の就職率、定着率、離職率の把握に努めてほしい。
- 就労後のアフターフォローを充実させてほしい。
- 中途失明の人は自分が勤めている会社等での継続雇用が可能かどうかを不安に感じている。
- 障がい者雇用は非常勤、アルバイトがほとんどで、正社員は5%程度である。3年間嘱託社員として勤務し、能力が認められ正社員になったケースもあるが、稀なケースである。正社員になるには残業ができるかが鍵となるが、この条件がクリアできないことが多い。
- 障がい者雇用は、昇給がない場合も多く、雇用条件が良いとは言えない。また、障がい者雇用された当事者同士のトラブルも多い。
- 就労後のアフターケアの充実や相談できる場を啓発、紹介してほしい。
- すぐ退職することがない様に、アフターケアを支援学校と事業所等と連携して実施してほしい。

(3) 総合的な就労支援（理解の促進）

- 難聴の人は普通に話ができるので、普通に聞こえていると思われる。
- 聞こえの問題を会社の人に説明しても、分かってもらえないことがある。
- 会社の理解が得られず、辞められる難聴の人もいる。
- 会社を対象とした障がい者理解をテーマとした研修、説明回答があればよい。
- 難聴の人から、会社の朝礼時に何を言っているか分からない、お昼の休憩時間の過ごし方が分からないという声を聞いたことがある。
- 視覚障がいの人は就労の際の介助者も必要（事務作業従事者 移動支援者等）。
- 職場での障がい者理解は個人によってばらつきが大きいですが、どの職場でも応援してくれる人は必ず存在する。
- 雇用側に盲導犬に対する理解・認識を深めてもらいたい。盲導犬ユーザーで就労を試みようとしている人は、盲導犬をどうしようかと不安に感じられる。
- 亀岡市内には障がいのある人たちを「就労」という形で受け入れる企業・団体が少ないように思います。パーソナルアシスタント的な「人の支え」の充実と受け入れる企業の増加を今後望みます。
- 手話言語の情報提供が職場に定着している事業所は少ない。

(4) 障がい特性に応じた就労支援

- 景気が悪くなり、事業所として仕事を見つけてくるのが大変。
- 事業所に継続的な仕事がないと賃金が減り、利用者のモチベーションが下がる。
- 事業所としては川上から川下までの工程を一括して取り組める仕事が必要。
- （農福連携について）気候に左右される農業は希望者が少ないのが現状。利用者の特性を考えた場合、農作物の工場生産等は適していると思う。
- 仕事が安定的に供給されないと利用者の集中力がとぎれるので、市からの受注を拡大したい。

- 働く力がまだない子がB型事業所に来ることがある。
- 「なんたん障害者就業・生活支援センター」ができて以降、就労支援が充実してきた。就労支援について、これまでは事業所で全て対応していたことを「なんたん障害者就業・生活支援センター」に繋げることで、手厚いサポートが受けられるようになった。
- 市の就労支援委託事業の収入が大きい。この事業によってまとまった工賃が入ってくるのはありがたい。
- 視覚障がいは、当事者でない人にとっては、なかなか想像と理解が難しいものだと思いますので、選択肢「2. 障がい特性に応じた就労支援」とさせていただきました。
- 就労継続 A、B 型事業所の拡充を図ってほしい。

(5) 多様な就業の機会の確保

- 特別支援学校を卒業する子ども達の就労先が複数あり、希望に添って選択できるようになってほしい。
- 教育委員会から「支援学校への通学適」の判定が下りた園児の保護者が、将来自分の子どもが経済的に自立できるかどうかとても不安を感じておられる。
- 保護者は、住み慣れた地域で自宅から通える所で就労してほしいとの思いを持たれている。
- 将来自立した生活が出来るための就労保障についてはニーズが高く、現在の状況に不安を持っておられる保護者も多い
- 支援学校から就労への道筋を示すことが、将来の子どもの就労を不安視する保護者の理解に繋がる。情報発信が課題。また、一般企業の障がい者への理解が必要。

(6) その他（意見・要望など）

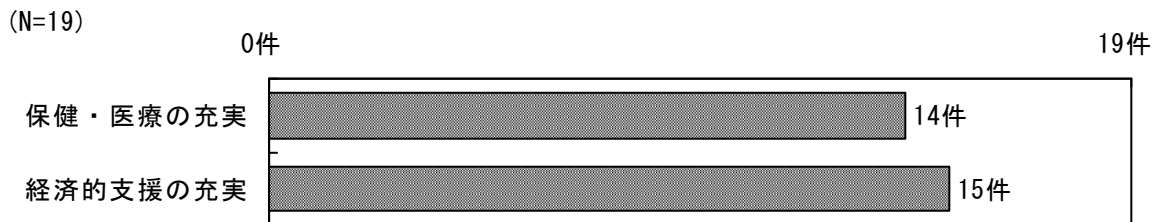
- 障がい者の法定雇用率を上げてほしい。
- 「働き方改革」が進んでいますが、まだまだ障がいのある人にとっては高い壁です。結果的に「生産性」で支援の量を定める尺度だけでは、今後障がいのある人の就労は地域に広がっていかないと思います。
- 本人のストレンクスが活かされる就労（が重要）。

2-7 保健・医療

■選択式回答：

保健・医療分野で特に重視する施策として、関係団体の約8割が「経済的支援の充実」を挙げ、7割以上が「保健・医療の充実」を挙げています。

■図表：保健・医療分野で特に注力すべき施策（複数回答）



■記述式回答・ヒアリング結果：

(1) 保健・医療の充実（全般）

- 市立病院ができてから利用者の医療面のケアが充実してきた。
- 亀岡市には精神科病棟が無いので、緊急入院すると洛南病院や長岡ヘルスケアセンターなど遠方への入院となります。亀岡市立病院へ1床でも病床を作っていただくと緊急時に助かります。
- 視能訓練ができたり、残された視力を活用するための眼のリハビリができ医療機関を南丹圏域で一箇所つくってほしい。

(2) 保健・医療の充実（障がいの特性に対応した保健・医療）

- 難聴者は検診時、レントゲン、バリウム検査の際にコミュニケーションが上手く図れない。検診の流れやパターンを文章で示してほしい。
- マスクをしていると口話ができず、医師、看護師が何を言っているのかわからない。
- 医療機関によって難聴者への配慮に差がある。
- 医療費の削減の観点からも医療機関等の障がい理解が必要と考えます。
- 精神疾患を抱える人のオーバードラッグが問題。事業所と医療機関との連携が重要。
- 治療が適切に行われるような工夫が必要。薬が合わないと家族が飲むのを止めさせることもある。
- 利用者が医療機関で定期的に受診しているにも関わらず、短命で亡くなることがある。医者と本人との意思疎通が上手くいっていないのではないかと。適切な治療がされれば早く亡くなることもないはず。
- 障がいのある人は自分で自覚症状を訴えられないので、疾病が悪化する。
- 障がいのある人は内視鏡検査等は難しい。
- 救急と緊急応援の際の連絡網（手話通訳要請）が円滑にできるように医療の専門用語をより分かりやすく視覚化してほしい。

(3) 経済的支援の充実

- 手帳の等級に関わらず、福祉医療を全ての手帳保有者に対象を広げてください。
- 療育Bの人でも薬代等の医療費の負担が大きく、負担軽減策がないと経済的に苦しい状況である。
- 利用者の中には京都中部総合医療センターへの通院が必要な人もおり、そのあたりを市立病院が賄っていただけるとありがたい（難病の人など）。
- 子どもは成長とともに補装具、車椅子のサイズがすぐに変わるが購入費用が高いという声を聞く。助成制度の周知・制度啓発に継続的に取り組んでほしい。
- 障がいに係る手当は、入所すると受給できなくなるため、入所を控えている利用者もいる。
- 人工透析されている人の金銭的・体力的負担は大きい。
- 市立病院で透析ができるようになれば負担軽減になる。

(4) その他（意見・要望など）

- 障がいのある人は低所得の人が大半で、低所得にも関わらず、スマートフォンを2台所有する等、お金の使い方に管理を要する人も多い。
- お金を貸し付けることが解決策ではなく、他の事も含めて解決策を提示することが重要。
- 南丹圏域に入院可能な精神科の医療機関が無いが、逆に無いからこそ精神疾患の方を地域で受け入れる環境整備を進めていくチャンスと捉えることもできる。

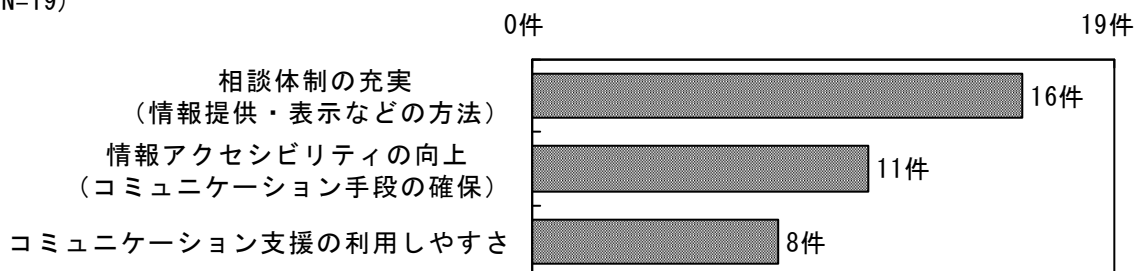
2-8 情報アクセシビリティ（コミュニケーション）

■選択式回答：

情報アクセシビリティ（コミュニケーション）分野で特に重視する施策として、関係団体の8割以上が「相談体制の充実（情報提供・表示などの方法）」を挙げ、約6割が「情報アクセシビリティの向上（コミュニケーション手段の確保）」を挙げています。

■図表：情報アクセシビリティ（コミュニケーション）分野で特に注力すべき施策（複数回答）

(N=19)



■記述式回答・ヒアリング結果：

（1）相談体制の充実（情報提供・表示などの方法）

- ガレリアかめおかに相談支援事業所があれば相談に行きやすいと思う。
- 相談支援の拡充がコミュニケーションの充実を促進させると思います。
- 当事者の心とコミュニケーションするという点では相談支援が重要であるが、対応件数に追われ、ゆっくり相談ができる状況ではない。
- 計画相談の量が増えており、相談支援の質の向上が必要。計画相談のできる人（スタッフ）を増やしていかないといけない。
- いろいろな機関と連携し、相談支援機能を強化していく必要がある。
- 発達相談がエンドレスに続く。このままこの状況が続くと相談業務が破綻する。
- 相談体制の充実から様々な支援が広がるのが一番の近道になるかと思います。知的障がいの重たい人たちにとってはそこに辿り着くことすら困難かと思います。日常的に訪問できる人の確保も含めて、相談支援の体制充実が望まれます。
- SNS等の便利なツールがある一方、障がいのある人たちの生活は複雑かつ多岐にわたるようになりました。そのため、相談の件数は増えています。相談を受ける職員もSNS等に関わる知識と技術が少ないのが現状です。

（2）情報アクセシビリティの向上（コミュニケーション手段の確保）

- 市は積極的に意思疎通支援を進めていただいていると思う。
- 亀岡市の意思疎通支援は充実している。
- 京都市内は市の広報の点字版があるが、亀岡は音声版（声の広報）を提供している。音声

の方が高齢者にとってもやさしい。また、声の広報の作成についても亀岡市は当事者団体に託していただいている。目の不自由な人への選挙広報についても当事者団体が関与しているのは亀岡だけである。

- 意思疎通の分野は充実を図っていただいている。
- 手話通訳者も拡充いただいている。

(3) コミュニケーション支援の利用しやすさ

- 当事業所では絵で図示することで、利用者とのコミュニケーションを図っている。
- ヒアリンググループの普及を進めてほしい。
- どんな人にも「書く」、「ゆっくり話す」という配慮の気持ちがあればうれしい。
- 精神疾患を抱える人は情報受け取りや発信の仕方が上手くないので、そのあたりを理解し対応していただきたい。
- 一斉広報等を行う際に視覚障がいを抱える人に情報伝達のタイムラグが生じないような対策をお願いしたい。
- 災害時のテロップ掲示板の普及を図ってほしい。
- 災害避難所（福祉避難所）にテロップ掲示板を設置いただきたい。
- 他市町では発達障がいの人への情報提供あるいは発達障がいの人からの発信のための視覚支援ツールを日常生活用具として給付しているところがあると聞く。
- 発達障がいの方は視覚支援が必要なことから、療育支援ツールとして視覚支援グッズを公的給付の対象としてほしい。
- 知的障がいの方の日常生活用具の給付の充実も必要だと思う。
- 病院、公共機関でのコミュニケーション方法、ツールの掲示をしてほしい（手話のできる人、バイブベルでの呼び出しなど）。
- （聴覚障がいのため）電話で会話ができません。緊急時や所用等でスマートフォンが必要です。手話で電話ができる電話リレーサービスシステムの整備を行政として働きかけてほしい。
- 10年後を見越して、IT、デジタル技術を活用した情報提供の講習会等を実施してほしい。

(4) その他（意見・要望など）

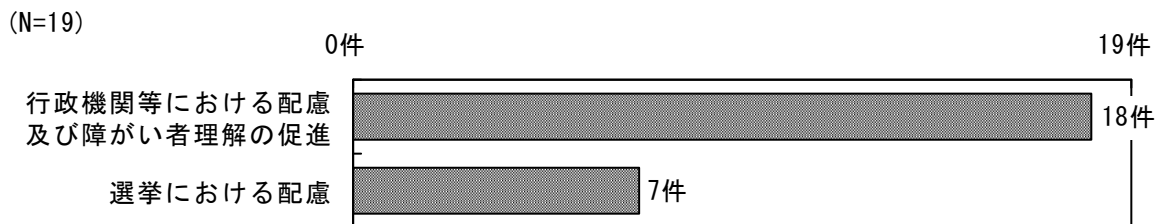
- 先に述べたとおり、視覚障がいは情報障がいでもありますので、選択肢「1. 相談体制の充実（情報提供・表示などの方法）」、「2. 情報アクセシビリティの向上（コミュニケーション手段の確保）」とさせていただきます。

2-9 行政サービスにおける配慮

■選択式回答：

行政サービスにおける配慮分野で特に重視する施策として、関係団体のほぼすべてが「行政機関等における配慮及び障がい者理解の促進」を挙げ、約4割が「選挙における配慮」を挙げています。

■図表：行政サービスにおける配慮分野で特に注力すべき施策（複数回答）



■記述式回答・ヒアリング結果：

(1) 行政機関等における配慮及び障がい者理解の促進（全般）

- 障害者手帳の切り替え時期についての連絡があれば助かる。そこまで認識できていない人がおり、切れたことに気付かずそのままという人がいる。
- 制度紹介冊子に点訳版があればよい。
- デジタルサイネージやヒアリンググループ、筆談ボード等を積極的に活用してほしい。
- 精神障害者保健福祉手帳の更新期限の通知をしてほしい。
- 庁舎内では視覚障がいの人に配慮いただいている。
- 視覚障がいの当事者として、各種申請書の枠が小さいように感じる。
- 白杖を持っていたら市役所では声かけをしてもらえる。
- 市役所に置いてある植木鉢を時折蹴飛ばしそうになる。置き場所を配慮いただければうれしい。
- マイナンバーカードで様々な申請処理ができるようになってほしい。
- 本来行政の窓口が相談できる場所であるはずですが、行政に福祉事務所の機能が失われているのではと思います。
- ほっとはあと製品販売会を常設にしてほしい。

(2) 行政機関等における配慮及び障がい者理解の促進（職員等の理解の促進）

- 職員それぞれが制度内容等をきちんと理解し、たらい回しにならないよう努めてほしい。
- 窓口では職員の方に丁寧に接していただいている。
- 以前と比べると市職員の配慮が進んでいると思う。
- 市庁舎はインクルーシブの一番中心となる施設だと思うが、行政の窓口で障がいのある方が来られても、職員はできる限りのことをするしか術が無いように思う。
- 障がいを抱える市の職員に是非当事者団体に加入いただきたい。

(3) 選挙における配慮

- 投票用紙と同じ枠のプラスチック枠があれば視覚障がいを抱える人は書きやすいと思う。

(4) 行政サービスにおける配慮に関わる関係機関との連携

- 保育所で手話歌の研修を実施したことがある。
- 障がいをお持ちのお子様の保護者が安心して保育所に通えるような環境づくりや、子どもたち自身が自然な形で受け入れられる環境づくりを目指している。そのために、研修会にも参加している。

(5) その他（意見・要望など）

- 既に然るべき配慮がなされていると思いますので、その継続をお願いするものです。
- わかりやすさはとても難しいと思いますが、出来るだけ障がいの種別や支援内容の多様性に応じたシステムづくりが大切だと思います。ルビをつける事だけの配慮ではなく、わかりやすい言葉に置き換えることなども必要だと思います。
- 亀岡市財政と関連があるかと思いますが、年々その行政サービスにおける配慮が減っているような印象を受けています。
- 今回の計画策定に向けてのアンケート調査票の内容が難しかった。表現方法に工夫がほしかった。

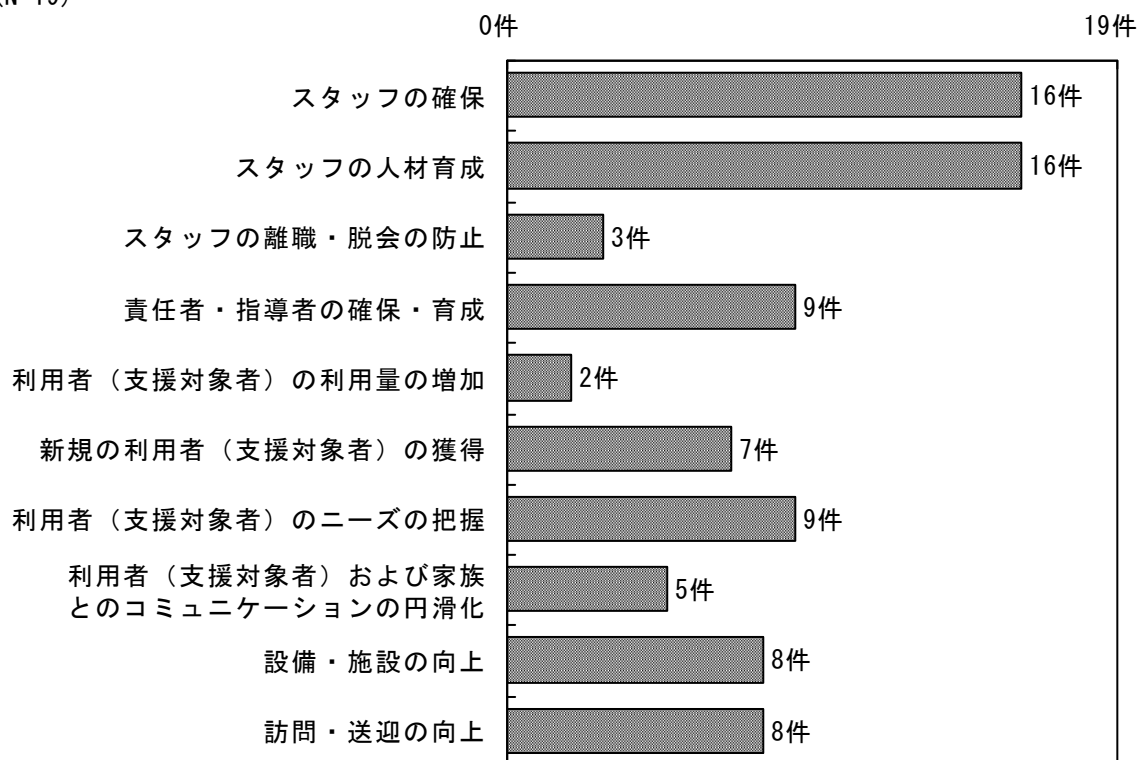
2-10 団体の活動状況

■選択式回答：

団体の活動状況における課題として、関係団体の8割以上が「スタッフの確保」「スタッフの人材育成」を挙げ、約5割が「責任者・指導者の確保・育成」「利用者（支援対象者）のニーズの把握」を挙げています。

■図表：団体の活動状況における課題（複数回答）

(N=19)



■記述式回答・ヒアリング結果：

(1) スタッフの確保

- 制度が充実したことや、若い人が自分の時間を拘束されることを嫌がるため、会員の確保が難しい状況である。
- 大学で専門知識を学んでこられた人に来ていただけると一番良い。
- 団体会員が減っており、高齢化も進んでいる。新しい会員が入ってこない。
- どこもそうだと思うが、人材確保が難しい。特に事業所が小規模になればなるほど若手が入らないため育成も難しい。また、通所者に就労支援をしているが、次に入ってくる人の獲得も厳しい状況です。
- 人材確保・育成の取り組みを行政と連携し進めたい。
- 定年退職された人を採用することもある。

- 現場職員、施設職員が足りない。
- 新卒の応募がなく、新規採用職員の確保が難しい。
- 当事業所ではスタッフの確保ができています。
- この時代の人材確保は極めて困難な状況です。新たな利用希望の人を受け入れることすら出来ないことが続いています。卒業先の行き先が定まらない中で、障がいのある人と家族の安定した生活の思いに、一法人や市町だけでは解決の糸口が見つからず、国や京都府等も含めて抜本的な取り組みが必要です。行政のみなさんと一緒に考えていきたい、重要な課題です。
- ガレリアかめおかで、福祉分野に特化した就職フェアを開催いただいている。
- 福祉分野でも特に障がい分野の人材は不足しているように思う。
- 求人相談支援専門員という職種限定で案内を出すことも検討中。

(2) スタッフの人材育成

- 福祉の経験が無い人が福祉現場に入られると躊躇される。福祉の経験に長けた人の方が長く勤めていただけたらと思う。
- 他の福祉事業所の新規採用職員との交流等を深めたい。
- 一年以上ボランティアで毎日事業所に来てくれていた人を今年4月に採用予定である。ボランティアを通じ事業所の仕事に関心を持ってくれた子をスタッフにほしい。
- ヘルパー養成研修や制度の勉強会を市が主催してやってほしい。また、事業所がそういった研修を実施する場合は補助金を出してほしい。
- ヘルパー研修受講料を補助したり、ヘルパー資格取得者が市内の事業所に就労した際の補助制度等を設けてほしい。
- 京都福祉人材育成認証制度を取得し、人材育成に努めている。認証されると、福祉就職フェアにも参加できる。

(3) スタッフの離職・脱会の防止

- 保育士の離職率が高い。現場が大変な割に報酬が安く、嘱託保育士に負担がかかっている。また、他の自治体の保育所に流れていくケースもある。

(4) 責任者・指導者の確保・育成

- 医師を確保するのが難しい。
- 会員の高齢化で役員の担い手が不足している。魅力ある会にするためにも、相談の充実、会員の要望に沿った活動の見直しが必要。

(5) 利用者（支援対象者）の利用量の増加

- 身体・知的・精神のいずれの障がいの人でも事業所として可能な限り受け入れているが、精神障がいのメンバーの割合が増え、事業が回らなくなっている。現在の制度では事業所が淘汰されてしまう。

(6) 新規の利用者（支援対象者）の獲得

- 他地域からの盲導犬貸与の問い合わせ、申し込みがコンスタントにあるのに対し、地元亀岡市での盲導犬使用者が少ないことが課題です。
- 肢体障がいを抱える人の移動支援を行うことが、協会の確保にもつながる。

(7) 利用者（支援対象者）および家族とのコミュニケーションの円滑化

- 保護者が就学前の不安をぶつけるところが保育所しかなく、保護者対応の精神的負担も大きい。

(8) 設備・施設の向上

- 福祉センター以外の福祉施設の整備を進めてほしい。

(9) 訪問・送迎の向上

- 視覚障がいの方は会議開催時等に送迎が必要となる。
- 亀岡会館跡の駐車場を整備いただいたことや、福祉センター駐車場代の障がい者減免の適用は大変ありがたい。
- 訪問、送迎が困難。それに伴うサービスが緊急に必要。

(10) 団体の活動に関わる制度・施策の整備

- 障がい当事者だけではなく、当協会の会員のような、障がいを抱える子どもの保護者にも公共施設の駐車場代の減免等を適用してほしい。
- 一般市民向けのヘルパー研修等が最も福祉の啓発になると思う。
- スタッフの確保については、生産世代の人口減少により、スタッフの質を担保しながら必要数を確保するのは至難の業である。何らかの施策が必要（従来からの処遇改善加算や新設された特定処遇改善では改善が見込めない）。
- 人材確保の点では、人材がほしい事業所が集まり、福祉施設就職希望者にプレゼンテーションをする場を設けてほしい。
- 即人材の採用に繋がる訳ではないが、長期的な取り組みで就労の支援を市にお願いしたい。

(11) その他（意見・要望など）

- 福祉職場はしんどいというイメージがある。
- 基幹相談支援センターを立ち上げる上では精神保健福祉士、社会福祉士を置かなければならないが、現状は計画相談で手一杯である。現状、基幹相談支援センターと同じ業務をしていることから、センターを立ち上げ、明確に棲み分けを行う必要は無いと思う

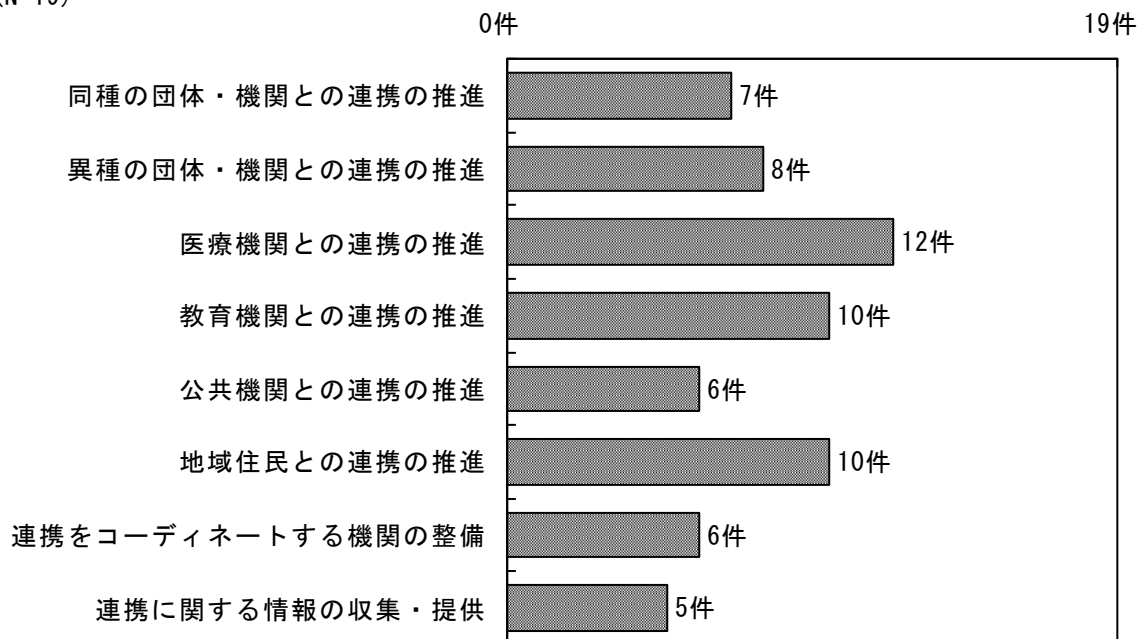
2-11 他の団体や機関などとの連携

■選択式回答：

他の団体や機関などとの連携における課題として、関係団体の6割以上が「医療機関との連携の推進」を挙げ、5割以上が「教育機関との連携の推進」「地域住民との連携の推進」を挙げています。

■図表：他の団体や機関などとの連携における課題（複数回答）

(N=19)



■記述式回答・ヒアリング結果：

(1) 同種・異種の団体・機関との連携の推進

- 関係機関との連携という点では、なんと障害者就業・生活支援センターやお結び等との連携が上手く図れており、恵まれていると思う。
- 毎年開催しているハートフェスタのような事業は、他の事業所と連携せざるを得ない事業である。
- 難聴者協会との交流。
- 他団体とも話し合って聞こえの問題についての理解を深めていった方がいいのではないかと感じている。
- 保育所から作業所見学に行ったことがある。他の福祉施設の取り組みを知る良いきっかけとなった。他の福祉施設との繋がりを密にしていかなければならないと感じる。
- ひきこもり、発達に何か課題を抱えている子どもなど、将来的に精神的なしんどさに繋がって精神疾患を発症する、または既に発症している恐れもある中で、関係機関同士の連携が

できていれば、発達過程の中で継続した見守り、支援ができるのではないかと思います。

- 介護保険分野や警察、司法関係等の連携も必要であるし、現状の連携体制のパイプを太くしていくことも重要。

(2) 医療機関との連携の推進

- 作業療法士や心理士等の専門スタッフを拡充してほしい。
- 医療的ケア児について、何かあった時にすぐに対応してくれる緊急の受け入れ先を確保してほしい。
- 医療的ケアのお子様についても知らない情報が多いので、医療機関とも連携を図っていきたい。
- 視覚障がいの分野は、医療機関（眼科）、福祉、行政との連携が大事。今後眼科医に当事者団体の存在を働きかけることが重要と感じている。
- 病院の利用者が事業所見学に来られる。ケースワーカーと連携し体験実習も実施している。
- 医療の連携が最重要課題。地域の医療機関、地区社協、民生委員等との連携が必要。

(3) 教育機関との連携の推進

- 教育委員会全体が福祉に対してどういう思いをもたれているかが問題。
- 特に、学齢期の発達障がい児は教育機関との連携が重要。
- 事業所が城西小学校校区にあるが、学習交流が一度もできていない。こちらもアプローチしないといけないと感じている。学校の授業の一環として、事業所見学に来てほしい。
- 乳幼児、就学児童で聞こえない、聞こえにくい子どもたちの把握と連携。

(4) 公共機関との連携の推進

- 亀岡市、亀岡市社会福祉協議会をはじめ、他の団体・機関との連携をより積極的に進めてまいりたいと考えております。

(5) 地域住民との連携の推進

- 一番連携しなければならないのが民生委員だと思うが、民生委員の基本スタンスが老齢福祉のような気がする。民生委員は担当地域の障がい者を把握し切れていない。
- 障がいのある人たちが働き、活動していることをまだまだアピール出来切れていません。「知らなかった！」との声を聞くことがあります。自然体にて地域で生きられる関係づくり、理解の場（学びの場）づくりが必要です。

(6) 連携をコーディネートする機関の整備

- 自治会や他の障がい者団体との話し合いの場があってもいいと思う。
- ネットワーク会議のような場がないと行政も事業者も市民の声が聞けないのではと感じます。
- 当事者のニーズを行政がつかむのなら、相談支援ネットワーク会議に加え、当事者を支える事業者のニーズを聞くためのネットワーク会議も必要。

(7) 連携に関する情報の収集・提供

- 連携というキーワードについては、制度が充実してきていますが、連携がうまくいっているのかどうか情報が少ない気がします。それぞれの機関が頑張っているのですが、それぞれの機関の責任でもあると思います。

(8) その他（意見・要望など）

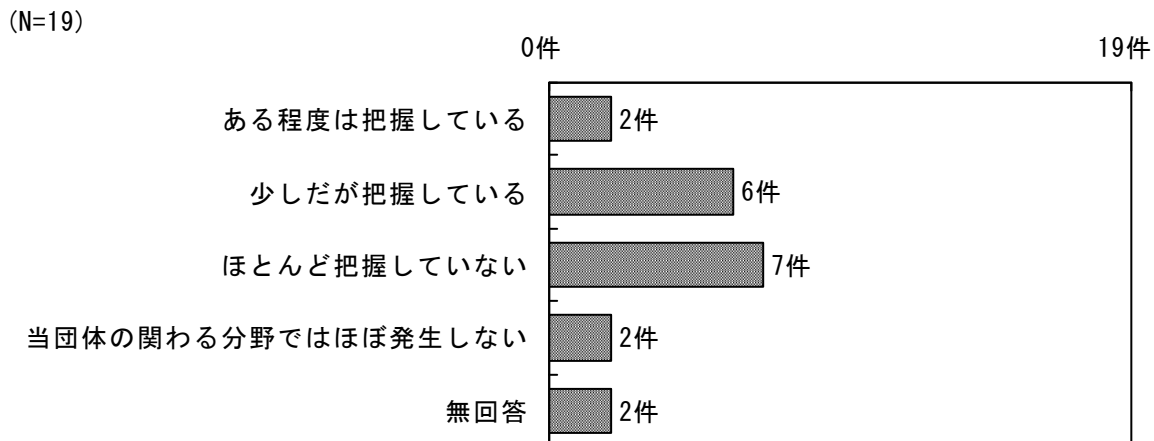
- 聞こえの問題を個人個人で対応している。未だ周囲の配慮がないという声を聞く。個人で頑張らないといけない問題なのかと疑問に感じる。
- サンガスタジアムを障がい者スポーツにも活用できるような形にしてほしい。
- 医療分野と教育分野はマッチしにくい。

2-12 困難事例の把握・共有

■選択式回答：

地域の支援の届きにくい人たちや具体的な事例などの把握の状況は、関係団体の約4割が「ほとんど把握していない」と回答し、次いで「少しだが把握している」と回答しています。

■図表：地域の支援の届きにくい人たちや具体的な事例などの把握



■記述式回答・ヒアリング結果：

(1) 支援の届きにくい人たちの状況の把握（全般）

- 法人としての課題です。中々把握まではいきません。
- 相談支援を通じて実態を知ることは多くありますが、まだまだ一般化していません。
- 「困難事例」との表現もどうかと思いますが、身近で知り合う事からスタートするのが大切だと思います。
- 一般相談は精神障がいの人が圧倒的に多い。

(2) 支援の届きにくい人たちの状況の把握（ひきこもり）

- ひきこもりの問題は家庭内の状況も絡むため、介入が難しいが、まずは相談窓口を広げることが大事。難しい面もあるが、相談を待っているだけではなく、時にアプローチすることも必要だと思う。
- 引きこもり支援については個人情報の絡みがネックとなる。
- ひきこもり支援をしているボランティア団体等への支援を図る方が早く対応できるのではないか。
- ひきこもりについては、相談に来てもらってもすぐに問題解決に繋がることがないから、支援が続かない事が多い。親が亡くなった時等、変化があった時が支援のチャンスとなるが、継続的にその人を見ておかないとそのチャンスも捉えられないので、支援に繋がらない。
- ひきこもり家族教室や、ひきこもり相談等を通じての把握となる。

- 民生委員の活動・情報連携も重要である。

(3) 支援の届きにくい人たちへの支援（全般）

- 手帳取得までは至らないが、他人とのコミュニケーションが取れず、社会生活がしんどい方がいる。家庭事情も絡み、介入はしづらい。医療面から治療方法を提案し、解決に繋げてほしい。
- ひきこもり等の制度の狭間にいる人の就労場所がもう少しあればよいと思う。
- 一事業所ではこの問題を支えきれない。まずはお結びに相談することが必要。相談支援事業所との連携がないと問題解決が図れない。
- 事業所に所属していても様々な理由で通所出来ていない人が一定数おられ、支援には試行錯誤を重ねています。
- 30代前半の人で難病を患い、お母さんも同じ病気で亡くなっていることもあり、家から出られなくなった人がいる。以前はサッカーをやっていて活発であったが、同級生が次々と結婚し、自分が置いてきぼりになっているという思いから、人前に出たくないという気持ちが強くなった。相談相手に年配の男性を希望し、女性の前には出たくないという思いから女性の相談員との面会は希望されない。
- 引きこもり、在宅になりがちな聴覚障がい者（ろう者）の生活相談支援が不十分（市内には少なからずいる）。行政とどうタイアップしていくかが課題。
- 支援の必要な園児は、本人だけでなく、父母、祖父母など、課題を抱えていることが多く、保育だけでは解決できない様々な分野の支援が必要なケースがほとんどである。家庭が安定しないために二次的に発生する障がいもあり、困難なケースになりやすい。

(4) 支援の届きにくい人たちへの支援（ひきこもり）

- 引きこもりのお子様の支援については、そのお子様が学校を卒業されると情報がとぎれ、継続した情報共有ができない。継続支援のためには情報共有の仕組み作りが必要。そのために行政が橋渡し役を担ってほしい。
- ひきこもりの問題を障がいの問題だけで考えるのは難しい。行政の縦割りを無くし、支援体制を構築することが必要。
- ひきこもり対策にはボランティアスタッフ等の確保が必要。ひきこもりの人の支援策として家で内職してもらおう場合も、配送スタッフが必要となる。
- ひきこもりの問題は当事者と長く関わっていくつもりでやっていかなければならない。決して問題解決を急がないこと。

(5) その他（意見・要望など）

- 市に支援制度自体がないと思います。
- ひきこもりの現状が変わらなくても家族関係が良ければ家族としての関係は継続していく。
- 家族関係が良ければ家でのひきこもり、悪ければ部屋での引きこもりになる。
- 京都府視覚障害者協会および亀岡市視覚障害者協会の目標「ひとりぼっちの視覚障害者をなくそう」といった活動方針、京都ロービジョンネットワークの活動により、特にそのような問題はないと考えております。

3、市の施策、重点課題、計画策定等に関するご意見

ヒアリング調査に先立ち、障がいのある人を取り巻く現状や課題、今後の方向性などに関する意向などをお聞きする、事前アンケート調査を実施しました。

事前アンケート調査では、市の施策、重点課題、計画策定等に関するご意見（以下3-1から3-4）を求めるにあたり、【記述式回答】欄を設け、ヒアリング調査に先立って、関係団体の亀岡市全体に関するご意見を集約しようと試みました。以下では、【記述式回答】の調査結果を、ヒアリング結果と合わせて掲載しています。

3-1 亀岡市の障がい者施策について

(1) 亀岡市の障がい者施策の良い点

- 当事者団体、関係団体の参加があり、施策を考える場がある。
- 様々な角度から障がい者福祉の取り組みを進めている。
- 基本的な考え方により実施されています。
- 「障害者サービス事業所等通所助成交通費助成金制度」について、少ない工賃の中から交通費を出している人や遠くからバスで来ている人など、交通費負担の大きい人がいるので、交通費を助成していただけるのはとても助かっています。また、亀岡市障害者就労支援センターへの支援についても感謝しています。
- 話をきいてもらえること。
- 個々の市役所職員は良い人ばかり。
- 比較的早い時期に就労継続支援事業所との連携を行った。
- 視覚障がいにおいては、亀岡市視覚障害者協会と協力し、積極的に対応して下さっていると思います。
- 亀岡市が相談支援の充実を掲げていることや、あらゆる分野を網羅していることは素晴らしいと思います。
- 手話通訳派遣制度の充実。

(2) 亀岡市の障がい者施策の改善すべき点

- 数値目標の達成、未達成だけでなく、細かな分析が大切。
- 就労に関する事は、目標の達成が目的ではなく、追跡・継続支援が大切ではと思う。
- ニーズの多様化による対応について推進していただきたい。
- 地域活動事業に対し、適正な事業費を出して欲しい。
- 福祉タクシー・バス・自家用車燃料給油利用券について精神障害者手帳3級所持者も対象にしてほしい。
- 市の優先調達についてもっと積極的に取り組んでほしい。
- 話を聞くだけでなく、改善してほしい。
- 計画は立てても現実の実効性が問われるのでは、と思います。

- 南丹地域の他の市町と比べて市の独自制度、補助が無い又は貧弱に思えます。亀岡市としての施策の中で誇れる制度を是非つくってください。
- 財政状況が厳しく、独自施策は期待できない。
- 亀岡市は福祉宣言都市なのか？ 補助金事業はもとより、介護給付の出し渋り？が目立ちます。財政的にどうしようもないことかもしれませんが、独自解釈をせずに、法のとおり適切に支給決定されるようお願いしたい。他府県、あるいは隣接する市町と比較して改善が必要ではないかと思えます。
- 福祉関連予算の充実をしていただきたいと思えます。亀岡市財政も大変厳しい状況と聞いていますので、お互い知恵を絞り、共同連携することが必要だと思えます。
- 手話言語及び障害者コミュニケーション条例の施行に伴う施策の実施、具体化。
- 亀岡市職員研修の講師。
- 文化的施設（バリアフリー重視）の後退（舞台が見えにくく、フラットな視野では楽しめない）。

3-2 重点的に取り組む課題

- 就労に関係する事は目標の達成が目的ではなく、追跡、継続、支援が大切ではと思う。
- ニーズの多様化による対応への推進を実施していただきたい。
- 特別支援学級在籍もしくは特別な教育ニーズを持っている児童がなかよし（放課後児童会）を利用していることが多い。しかし、教室半分程度の空間に30人が入らざるを得ない環境になり、その中で様々な生徒指導事象等が起こっている現状がある。学校施設に十分な余裕が無い学校においては、放課後児童会施設として新たな施設を準備することが望まれる。
- 地域活動事業に対し、適正な事業費を出して欲しい。
- 福祉タクシー・バス・自家用車燃料給油利用券について精神障害者保健福祉手帳3級所持者も対象にしてほしい。
- 市の優先調達についてもっと積極的に取り組んでほしい。
- 通級指導担当者の業務について、通級指導対象以外の幼児・児童の相談件数（発達検査）が増加し、本来の指導業務に支障をきたす程度となっている（指導時間数の制限がある）。発達相談や教育相談については、通級担当者の兼務ではなく、専門的な相談員を配置していただきたい。
- 通常学級担任の発達障がいについての理解が不自由なため、合理的配慮が十分に受けられていない面もある。
- 過剰な支援や配置を望む保護者と、学校（教員）サイドとが合意形成を築き上げていくことの難しさがある。
- 障がい者団体の組織強化への支援と支援者の拡大強化。
- 市職員の相談支援能力向上のための講習が大事と思います。
- より支援が必要な当事者の受け入れを含め、当事者の社会生活の場を支援すべきと考えます。
- 日常における生活支援を行うにあたって、権利擁護体制の充実を図るため、成年後見制度の取り組みを早急に進める必要がある。
- これは福祉行政の範疇を超えるものであり、経済的・物理的にも制約が大きいものだと思いますが、視覚障がいや移動障がいであることを考えると、市内の道路状況の更なる改善が必要だと思われます。
- 市が持っている土地や建物（廃校になった小学校等）を安い価格での譲渡や賃貸などできないものか？ 例えば空き家バンクに登録されている家をグループホーム等に活用できないか？など。
- 教師の授業数の関係で1人当たりの指導は週1回が多い。狙う効果は複数回行うことで見られることも多い中、週1回の指導で効果をあげることは難しい。また、限られた時間内で行える指導内容・方法にも悩んでいる。
- 問1でも記述したように、愛着に課題のある児童への対応については学校として「人・時間・心理的ストレス」等、かなりの労力が必要であったり、出来ることに限界があったりする（保護者の対応も）。そのため、他機関との連携が重要となる。
- 家庭の教育力の低下で、子どもに大切だと考える内容の学校と家庭間の意識のズレ。

- 心の部分に課題を抱える親子の増加と、ストレスなどの刺激や困難に打たれ弱く、レジリエンスの力が低い子どもの増加。
- 連携機関は増えてきたが、それでも子どもが就学している園や学校に具体的支援が任されてしまうことが多い。

3-3 亀岡市への要望

- 亀岡市との懇談会で回答をいただきました。当団体の要望が実現できる事を希望します。
- 医療的ケアの必要の無い重度障がいを抱える人を対象としたグループホームを新設してほしい。また、グループホームが適さない人には、自宅で安心して過ごせるような支援体制を充実させてほしい。
- 高齢者と障がい者が一緒に過ごせるような複合型施設があればよい。
- 自宅で生活する障がい児の家族負担の軽減。
- 保護者は出来る限り自宅で子どもを育てたいと日々頑張っておられるが、保護者の体調不良時、子育てに行き詰まった時、突然の急用の時、子どもを預かってくれる施設がありません。重度の子どもたちが通所やショートステイのできる施設設置を検討してほしいと思います。
- 過去に、特別な支援を必要とする園児の保護者が体調を崩した際の、子どもを一時的に見てくれる施設が無かったので、こういった緊急時に子どもを預かってもらえる施設が近くにあれば保護者の負担も軽減されると思う。
- 通所交通費助成金の助成対象拡大。
- 障害者サービス事業所等通所交通費助成の条件をみなおしてほしい（事業所で利用者を迎えていると支給されないため）。
- ガレリアかめおかに相談支援事業所があれば相談しやすい。
- 社会福祉協議会の事務所もわかりやすい所があれば利用しやすい。
- 行政の相談支援機能を強化してほしい。世の中全体がスピードを要求しており、サービスを利用される中で利用者の相談に乗ることが多い。
- 難聴の方は少しの配慮で安心感が大きく変わるので、ヒアリンググループの活用や、要約筆記の普及を積極的に進めてほしい。
- 補聴器を扱う店舗も聞こえの問題と一緒に関わってほしい。あまりヒアリンググループの事をご存じないので、店舗に言語聴覚士の人が一人いてほしい。
- 障がいのある児童が学びやすい環境をつくるためには、人とモノの配置が必要不可欠になると考えている。引いてはそのことが全ての児童の学びの充実に繋がっていくと考える。
- 花ノ木のような療育・医療機関を増やしてほしい。
- 公営住宅をグループホームに活用する、亀岡市が率先して障がい者雇用を行うなど、何とか実現して行ってほしい。
- 市の物品優先調達の手続きを積極的に進めてほしい。
- 地域公共交通への支援強化。
- 市町村の独自制度の創出をするべきと考えます。
- 人口減少、税収の減少など課題は多いと思いますが、それぞれの機関（事業所）に頑張ってくださいと言うだけでなく、一緒に創り出していく姿勢をお願いします。
- 亀岡市として福祉分野でこれをやっていくという明確な方向性を示してほしい。
- 寛容さ日本一のまちを目指してほしい。

- 京都府に特化して重症心身障がい児者を受け入れる入所施設の所在地であり、療育分野においても、京都府の発達障がい連携事業で、民間企業では唯一、京都府中部の中核施設として位置づけられている施設であり、更なる支援をお願いしたい。
- 成年後見の取り組みについて、府全体で進みが緩い。行政がこの取り組みについてどう進めていくかを決めてほしい。
- 全てに満足している訳ではないが、今の状態を継続して行ってほしい。
- 日本には11の盲導犬育成団体があり、900頭を超える盲導犬が活躍しております。そのうちの一つが当協会であり、地元亀岡市内における認知度は高いと考えておりましたが、現実はまだまだ努力が必要な状況であると認識を改めております。引き続き、当盲導犬育成事業へのご協力をどうかよろしくお願いいたします。
- 「障害」から「障がい」の文字のみの変更だけではなく、様々な施策の中で議論し合うことが大切だと思います。
- 「障害」の文字のみの変更ではなく、具体的な施策の中身を議論してほしい。
- 障がい者及び関係当事者の意見が反映されていない。
- 障がい者のみならず、福祉の総合窓口となる課を創設してほしい。
- 一つの家庭で様々な課題を抱えているケースが多く、それらをうまくコーディネートしてサービスに繋げる役割が必要。また、どの課が担当するのか迷う事業もあり、市民が円滑にサポートを受けられるようにしてほしい。
- 臨床心理士、言語聴覚士、社会福祉士など専門職の増員と相談事業の充実を希望する。
- 発達検査の結果を指導に生かすためには、内容や分析の知識がないと難しいと考える。特別支援学級の教師においても理解できる教師は少ないように思う。「クラスの中の少なくとも15人に1人は何かしらの支援を必要としている子どもがいる」と言われる中で、発達検査の結果を分析できる教師が少なく、発達検査を生かし切れていないと考える。そのため、発達検査ができる教師を増やすように進めていただきたい。
- 通級指導教室の数が年々増加し、支援が多くの子に行き渡るようになり、良い傾向にある。ただ、通級を担当する専門性を持った教員を育てていく時間がなく、検査等もしていく中では厳しい現状にある。したがって、通級の先生へのサポート、指導、検査等ができる立場の先生をつくってほしい。
- せっかく作られた施策の具体的内容を必要としている当事者や家族に十分理解されるような分かりやすい広報活動や、いざ利用しようとしたときに使いにくかったり、ハードルが高かったりしていないか、ハード面の見直しを勧める。

3-4 計画策定についてのご意見やご提案

- 中途視覚障がい者への支援強化。
- 基本計画ではありますが、実効性のあるものを策定ください。
- 障がいの重い人たちが豊かに暮らせる場（建物）の充実をお願いしたい。
- 計画策定時だけでなく、日常的に行政機関の方々と障がい福祉施策への意見交流がもっとあればと思います。
- 障がい当事者が計画づくりに参加する仕組みを一層工夫されることを望みます。

「第4期亀岡市障がい者基本計画及び
第6期亀岡市障がい福祉計画」
策定に係る基礎調査結果報告書

発行 亀岡市 健康福祉部 障害福祉課
〒621-8501 京都府亀岡市安町野々神8番地
電話 0771-25-5031 F A X 0771-25-5511

発行年月 令和2年3月
